



## 令和7年度当初予算（案）主要施策の概要

とまにまきる

翔子

福祉子どもみらい局

問合せ先  
福祉子どもみらい局総務室  
企画調整担当課長 平野  
電話 045-210-3620



# 目 次

ページ

I 令和7年度当初予算(案)前年度予算比較表	1
------------------------	---

## II 令和7年度主要事業の概要

### 子ども・若者への支援

#### 施策1 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	3
2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等	
(1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供	4
(2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	6
(3) 地域における多様な子育て支援の充実	7
(4) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	7

#### 施策2 支援を必要とする子ども・家庭への取組

1 支援を必要とする子ども・家庭への取組	
(1) 貧困の状況にある子どもへの支援	9
(2) 児童虐待への総合的な対応	10
(3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援	12

#### 施策3 子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進	
(1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成	14
2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校などの困難を有する青少年への支援	
(1) 困難を有する青少年への支援	14
(2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	15
3 健全育成を支える地域社会づくり	
(1) 青少年が健全に育つ環境の整備	15

#### 施策4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

1 私立学校教育の振興	
(1) 私立学校への支援の充実	16
2 公立高校と私立高校の連携強化	
(1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進	17
3 就学支援の推進	
(1) 高校生などへの就学支援の充実	17

## 高齢福祉施策の推進

### 施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

- 1 高齢者がいきいきと暮らせる保健福祉の充実
  - (1) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進…………… 19
  - (2) 未病改善の取組の推進及び社会参画の推進…………… 19
  - (3) 認知症とともに生きる社会づくり…………… 20
  - (4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり…………… 21
  - (5) 市町村が行う取組の支援…………… 23

### 施策6 地域における保健・医療体制の整備

- 1 疾病対策の推進
  - (1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進…………… 24
  - (2) 被爆者等援護対策の推進…………… 24

### 施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

- 1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着
  - (1) 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実…………… 25
  - (2) 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上…………… 26

## 共生社会実現への取組

### 施策8 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践

- 1 すべての人の「いのち」を大切にする取組…………… 27
- 2 誰もがその人らしく暮らすことのできる社会の実現
  - (1) 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備…………… 27
  - (2) 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上…………… 30
  - (3) 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備…………… 31
  - (4) 中井やまゆり園等の県立障害福祉施設における取組及び「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」に沿った取組…………… 33
- 3 社会参加への支援、偏見や差別を排除する取組
  - (1) 社会参加を推進する環境づくり…………… 34
  - (2) 就労・雇用、多様な働き方、経済的自立に対する支援…………… 35
- 4 とともに生きる社会実現に向けた県民総ぐるみの取組…………… 36

施策9 困難な問題を抱える女性等への支援及び人権・男女共同参画施策の推進	
1 困難な問題を抱える女性等への支援	39
2 ジェンダー平等社会の実現	
(1) ジェンダー平等社会の実現に向けた教育促進や意識啓発	40
(2) 女性の活躍と参画の促進	40
3 人権政策の総合的な推進	
(1) 人権教育と人権啓発の推進	40
(2) 人権尊重の視点に立った行政の推進	40

### 生活困窮者等への支援

#### 施策10 生活困窮者支援の推進

1 孤独・孤立や生きづらさに悩む方への支援	
(1) 孤独・孤立に陥っている方への支援	42
(2) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援	42

#### 施策11 とともに生き支えあう地域社会づくり

1 とともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進	
(1) 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着	44
(2) 個人の尊厳を支える権利擁護のしくみづくり	44
(3) バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進	44
(4) 生活を支える福祉の充実	45
(5) 市町村における包括的な支援体制の整備	46
(6) 災害時における要配慮者支援体制の整備	46
2 生涯を通じた健康づくりの推進	
(1) 母子保健の推進	47

### ＜令和7年度主な事業＞

一部 <sup>新</sup> ○子ども・子育てへの支援	48
一部 <sup>新</sup> ○私立高等学校等就学支援策の拡充	52
○私立学校経常費補助	53
一部 <sup>新</sup> ○当事者目線の障がい福祉の実現	55
一部 <sup>新</sup> ○地方独立行政法人の設立に向けた取組	59
○ともに生きる社会の実現に向けた取組	61
<sup>新</sup> ○障がい者の多様な働き方の推進	62
一部 <sup>新</sup> ○困難な問題を抱える女性等への支援	64
一部 <sup>新</sup> ○孤独・孤立や生きづらさに悩む方への支援	66
一部 <sup>新</sup> ○災害時における要配慮者等への支援体制の整備	68

(注) 各資料中の金額は、表示未満単位切り捨てのため合計と符合しないことがある。

I 令和7年度当初予算（案）前年度予算比較表

(1) 一般会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較		令和7年度の財源内訳			
			増減額 A-B	伸率 A/B	特定財源			一般財源
					国庫 支出金	県債	その他	
(款)総務費	1,808,839	1,706,978	101,861	106.0%	361,417	104,000	176,295	1,167,127
(項)青少年費	1,808,839	1,706,978	101,861	106.0%	361,417	104,000	176,295	1,167,127
(款)民生費	373,295,956	353,630,024	19,665,932	105.6%	19,424,779	169,000	17,811,293	335,890,884
(項)社会福祉費	17,993,572	17,153,515	840,057	104.9%	2,192,625	-	1,218,386	14,582,561
(項)障害福祉費	95,075,620	87,686,290	7,389,330	108.4%	4,615,721	-	931,138	89,528,761
(項)老人福祉費	127,817,168	122,750,864	5,066,304	104.1%	1,837,530	45,000	8,829,653	117,104,985
(項)生活保護費	9,456,518	8,881,106	575,412	106.5%	5,938,986	-	54,453	3,463,079
(項)児童福祉費	122,953,078	117,158,249	5,794,829	104.9%	4,839,917	124,000	6,754,050	111,235,111
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	23,613	△ 23,613
(款)教育費	69,853,078	66,939,281	2,913,797	104.4%	18,962,367	-	244,609	50,646,102
(項)私学振興費	69,853,078	66,939,281	2,913,797	104.4%	18,962,367	-	244,609	50,646,102
福祉子ども みらい局 計	444,957,873	422,276,283	22,681,590	105.4%	38,748,563	273,000	18,232,197	387,704,113

(2) 特別会計

ア 介護保険財政安定化基金会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和7年度	令和6年度	対前年度比較		令和7年度の 財 源 内 訳	
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸率 A/B	財産収入	諸収入
(款)介護保険財政安定化費	19,313	725	18,588	2663.9%	19,312	1
(項)積立金	19,313	725	18,588	2663.9%	19,312	1

イ 母子父子寡婦福祉基金会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和7年度	令和6年度	対前年度比較		令和7年度の 財 源 内 訳				
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸率 A/B	貸付金 収 入	繰入金	繰越金	諸収入	県債
(款)母子父子寡婦福祉資金	1,489,987	1,821,241	△ 331,254	81.8%	424,720	25,950	1,038,524	793	-
(項)貸付金	310,000	340,000	△ 30,000	91.2%	-	-	309,999	1	-
(項)事務費	27,312	29,667	△ 2,355	92.1%	570	25,950	-	792	-
(項)繰出金	-	225,775	△ 225,775	皆減	-	-	-	-	-
(項)公債費	703,155	454,290	248,865	154.8%	-	-	703,155	-	-
(項)予備費	449,520	771,509	△ 321,989	58.3%	424,150	-	25,370	-	-

(3) 福祉子どもみらい局合計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和7年度	令和6年度	対前年度比較	
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸率 A/B
合 計	446,467,173	424,098,249	22,368,924	105.3%

## II 令和7年度主要事業の概要

### 【事業の対象区域】

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ① 全市町村                 | ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 |
| ② 政令市を除く市町村            | ⑥ 町村のみ          |
| ③ 政令市・中核市を除く市町村        | ⑦ 特定市町村         |
| ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 | ⑧ その他           |

## 子ども・若者への支援

### 施策1 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり

#### 1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

- 一部(新)ア 恋カナ！プロジェクト事業費 41,703千円①  
結婚に向けた機運醸成を図るため、市町村等と連携し、またメタバース、eスポーツも活用しながら多様な婚活イベントを実施するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。
- イ 結婚新生活支援事業推進費補助 402,553千円①  
結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について、市町村と一体となって支援する。
- ウ 小児医療費助成事業費補助 7,229,740千円①  
小児の医療費助成を実施する市町村に対して補助する。
- (新)エ 子どもの学習進学支援事業費補助 119,925千円①  
低所得者世帯の子どもが、家庭の経済状況に左右されず自身が望む学校へ進学できる環境を整えるとともに、多子世帯の学校外教育費の負担を軽減するため、中学3年生を対象として、学習に関するクーポン配布事業を行う市町村に対して補助する。
- オ 子育てパーソナルサポート事業費 9,300千円①
- カ 子育てパーソナルサポート機能強化事業費 19,500千円①
- キ 市町村申請手続きデジタル化事業費補助 59,500千円①  
かながわ子育てパーソナルサポートを運用するとともに、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。

ク こどもまんなか機運醸成事業費 27,636千円①  
子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」を実現するため、主要公共交通機関のデジタル広告等を活用した広報・広告配信を行い、子育て支援に関する新たな取組等について、総合的な普及啓発及び機運醸成を行う。

ケ 子どもの意見聴取機会の創出事業費 3,000千円①

コ デジタル版子どもの意見聴取機会の創出事業費 14,412千円①

サ 子ども政策提案事業費 13,000千円①

こども基本法に基づき、県の施策に広く子どもの意見を反映するため、対面やインターネット掲示板などの手法で多様な子どもたちの声を聴く機会を創出するとともに、集まった課題認識を基に、子ども目線による事業提案を受け採択した事業を実施する。

一部⑨シ 私立高等学校等生徒学費補助金等 4,978,762千円①

私立高校等に通う家庭の負担を軽減するため、授業料実質無償化の対象を年収約750万円未満の世帯まで拡充するとともに、多子世帯については、年収約910万円未満まで授業料の実質無償化を継続する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。

対象校種：高等学校、中等教育学校（後期課程）及び専修学校（高等課程）

ス 外国人学校生徒等学費補助金 167,933千円①

外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。

セ 地域少子化対策推進事業費 40,704千円①

結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組む市町村に対して補助する。

## 2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等

### (1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供

ア 施設型給付費負担金 64,199,923千円①

市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。

イ 地域型保育給付費負担金 5,449,178千円①

市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。

- ウ 私立幼稚園利用給付費負担金 2,960,182千円①  
 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）の利用料を負担する。また、低所得世帯等の園児を対象に、副食材料費の経費として市町村の給付費の一部を負担する。
- エ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 248,022千円①  
 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。
- オ 私設保育施設等利用給付費負担金 969,182千円①  
 少子化対策のため、私設保育施設（認可外保育施設）や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。
- カ 手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助 473,574千円①  
 キ 保育所等紙おむつ処分事業費補助 99,292千円①  
 ク 保育所等感染症対策設備整備事業費補助 25,582千円③  
 保護者及び保育士双方の負担を軽減するため、乳幼児の使用済み紙おむつの処分やお昼寝用コット（簡易ベッド）、おむつ保管庫などの物品等の整備を行う保育所等を支援する市町村に対して補助する。
- ケ 医療的ケア児受入促進事業費 780千円③  
 コ 医療的ケア児保育支援事業費補助 51,431千円③  
 サ 民間保育所健康管理体制強化事業費補助 16,873千円③  
 保育のため、看護師等の医療的ケア児サポーターの雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助するとともに、アドバイザーを市町村や保育所等に派遣する。
- ⑨シ 私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助 20,596千円①  
 安全な医療的ケアの実施体制を確保するため、看護職員等を配置する私立幼稚園に対して補助する。
- ス 私立幼稚園特別支援教育費補助 1,929,032千円①  
 障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。
- セ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 66,707千円③  
 低年齢児（0歳）の受入れのため、年度途中に定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。

ソ インクルーシブ保育普及推進事業費 5,400千円①  
インクルーシブ保育の実践事例集の普及に関する取組を実施する。

タ 認可外保育施設巡回指導事業費 27,702千円③  
認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修や立入調査を実施するほか、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を外部委託により実施する。

## (2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成

ア 地域限定保育士試験実施事業費 75,493千円①  
国家戦略特区の活用により、県独自の地域限定保育士試験を実施し、保育士を確保する。

イ 保育補助者雇上強化事業費補助 46,194千円③  
保育士の補助を行う保育補助者（保育士資格の有無は問わない）を雇い上げることにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る事業者を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。

ウ 保育エキスパート等養成事業費 72,636千円①  
一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を行う。

⑧エ 保育士宿舎家賃支援事業費補助 50,274千円③  
保育士の処遇を改善し、保育所等における保育士確保・定着化を促進するため、国の補助期間を超えて保育所等が借り上げた保育士の宿舎の家賃（借上代）を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。（国補助：入職から5年目まで、県補助：6年目から10年目まで）

⑧オ 潜在保育士向け復職支援事業費 5,995千円①  
恒常的に不足する保育士を確保するため、県が保有する保育士登録情報を活用して潜在保育士を抽出し、保育所等において離職者の現場復帰につながるような講習及び保育体験・実習を実施する。

⑧カ 子どもの笑顔応援プロジェクト事業費 6,000千円①  
保育士等の負担軽減等に向けて、保育補助者の活用を促進するため、保育所等と、一般の学生やシニア等のマッチングを行い、保育士等の業務を体験・実習する「キッズサポーター」として派遣する。

キ 短時間保育士雇上事業費補助 20,556千円③  
潜在保育士の復職を促進するため、配置基準外の短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。

ク 幼稚園教員復帰等支援事業費 1,727千円①  
幼稚園の人材確保を支援するため、潜在幼稚園教員の復帰等を促進するための現場見学、就職相談会を実施する。

### (3) 地域における多様な子育て支援の充実

ア 地域子育て支援拠点事業費補助 930,985千円①  
乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。

イ 私立幼稚園等地域開放推進費補助 116,800千円①  
地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

ウ 私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業費補助 60,000千円①  
子育て世帯の孤独・孤立を防ぐため、未就学児を持つ保護者やその子どもが交流・相談できる場としての、地域開放等を行う私立幼稚園等に対して補助する。

エ 病児・病後児保育事業費補助 398,578千円①  
病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。

オ 子ども・子育て充実市町村提案事業費補助 55,135千円①  
市町村毎の地域特性や人口規模等で様々に異なる課題を解決するため、市町村が提案する事業に対して補助する。

### (4) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

ア 放課後児童健全育成事業費補助 8,490,293千円①  
保護者が仕事等により家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。

イ 放課後児童健全育成事業費補助（投資） 114,558千円①  
 ウ 放課後児童クラブ施設整備等支援事業費補助 2,115千円①  
 放課後児童クラブの整備を促進するため、放課後児童健全育成事業費補助（投資）に加えて、補助基準額を超える市町村負担や事業者負担の一部を補助する。

エ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 21,021千円①  
 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。

一部(新)オ ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料支援事業費補助 99,570千円①  
 ひとり親家庭等の負担を軽減するため、ひとり親家庭の子どもが利用する放課後児童クラブの利用料の減免又は補助を行う市町村に対して補助するとともに、新たに生活保護世帯も対象に追加する。

カ こどもの居場所づくり推進モデル創出事業費 12,094千円①  
 こどもの居場所づくりについて、企業等が取り組むことにより得られる企業価値の向上を測るための調査・研究を実施し、子ども・子育て支援を実施する企業等への展開を図る。

問合せ先（施策1 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり）

【1ア、イ】

福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 課長 岩崎 電話 045-210-3830

【1ウ】福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 臼井 電話 045-210-4650

【1エ～サ、2(1)ソ、(3)ア、オ、(4)カ】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども企画担当課長 大山 電話 045-210-4686

【1シ、ス、2(1)ウ、エ、シ、ス、(2)ク、(3)イ、ウ】

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山田 電話 045-210-3760

【1セ、2(1)ア、イ、オ～サ、セ、タ、(2)ア～キ、(3)エ、(4)ア～オ】

福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 課長 深石 電話 045-210-4660

## 施策2 支援を必要とする子ども・家庭への取組

### 1 支援を必要とする子ども・家庭への取組

#### (1) 貧困の状況にある子どもへの支援

- ア 児童手当負担金 16,880,985千円①  
児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。
- イ 児童扶養手当給付費 881,833千円⑥  
離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。
- ウ ひとり親家庭等医療費助成事業費補助 1,982,784千円①  
ひとり親家庭等医療費助成を実施する市町村に対して補助する。
- エ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 310,000千円③  
母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付けを行う。
- オ 高等職業訓練促進給付金等支給費 128,533千円⑥  
母子家庭等の経済的自立を促進するため、資格取得を目指し養成機関等で修学するひとり親に対し給付金を支給するとともに、人手不足が顕著な看護師、介護福祉士、保育士を確保するため、これらの資格取得を目指す場合、県独自の給付金を上乘せする。
- カ 母子家庭等就業支援事業費 16,572千円③  
経済的基盤が弱い母子家庭等を対象に、就業相談や就業支援講習会等の就業支援を行うとともに、養育費相談支援や公正証書作成補助等による養育費の支払の履行確保に向けた支援を行う。
- キ ひとり親養育費確保支援事業費 3,738千円③  
離婚によるひとり親の養育費確保を支援するため、養育費の取決めや不払い時における強制執行に係る弁護士費用及び養育費保証契約費用に対して補助する。
- ク ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助 32,400千円②  
自立に向け意欲的に取り組むひとり親の就業・自立を促進するため、住宅の借り上げに必要となる資金を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。
- ケ 子どもの貧困対策推進事業費 17,023千円①  
子どもの貧困について、SNSを活用した相談を実施する。

コ 標準化対応児童扶養手当システム事業費 65,854千円⑥  
「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の公布に伴い、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行が必要なため、新たな児童扶養手当システムを導入する。

一部 ⑨サ 子ども食堂支援事業費 3,643千円①  
子ども食堂に対する寄附物品の受入調整を行うマッチングコーディネーターを配置・育成するとともに、子ども食堂の情報発信力強化のための調査等を行う。また、新たに子ども食堂スタートブックの作成を行う。

## (2) 児童虐待への総合的な対応

⑨ア 児童家庭支援センター事業費補助 14,235千円③  
児童虐待を未然に防止するため、社会福祉法人において、住民に身近な場所で専門的な相談対応を行う機関である児童家庭支援センター（1か所）を設置し、相談支援体制を強化する。

⑨イ 暫定一時保護所整備工事費 54,000千円⑧

⑨ウ 暫定一時保護所整備工事推進費 3,661千円⑧

⑨エ 暫定一時保護所初度調弁費 55,575千円⑧

⑨オ 暫定一時保護所運営費 37,877千円⑧

児童相談所一時保護所の定員超過に緊急的に対応するため、県立施設の空きスペースを活用し、暫定一時保護所を整備・運営する。

⑨カ 大和綾瀬地域児童相談所一時保護所新築工事推進費 6,033千円⑧  
児童相談所一時保護所での定員超過に対応するため、個室がなく、定員超過が続く大和綾瀬地域児童相談所（藤沢市亀井野）について、一時保護所の再整備に当たって必要な測量及びアスベスト調査を行う。

一部 ⑨キ 虐待防止対策推進事業費 79,183千円③  
改正児童福祉法により令和7年6月から導入される一時保護の司法審査や、複雑化している児童虐待に対応するため、児童相談所に配置されている弁護士（非常勤）の勤務時間を増やし、支援体制を強化する。

⑨ク こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業費 5,742千円③  
児童相談所及び児童養護施設等で子どもの支援に従事する職員の「こども家庭ソーシャルワーカー」資格の取得を促進するため、研修受講費等に対して補助する。

- ⑧ケ 児童虐待防止医療ネットワーク連携強化事業費 6,318千円③  
複雑化している児童虐待に対応するため、中核的な医療機関に児童虐待専門のコーディネーターを配置し、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者の研修等を行う。また、性的虐待を受けた子どもに対して系統的全身診察を実施する。
- ⑧コ 児童養護施設等体制強化事業費補助 192,300千円③  
児童指導員等の業務負担を軽減するため、補助者、夜間業務従事者や児童相談所OBを雇用する児童養護施設等に対して補助する。
- ⑧サ 児童養護施設等職員宿舍借上代支援事業費補助 171,000千円③  
新規職員確保及び離職防止を図るため、職員用の宿舍家賃（借上代）を支援する児童養護施設等に対して補助する。（入職から10年目まで）
- シ 児童虐待未然防止強化事業費 1,230千円③  
虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及・啓発する。
- ス 子ども人権相談室推進事業費 18,960千円①  
子どもの権利擁護を推進するため、子ども自身からの人権相談、施設職員の専門研修、啓発事業等を実施する。  
また、児童相談所の業務の質の向上を図るため、第三者評価を実施し、児童相談所の取組を客観的に評価する。
- セ 子どもの権利擁護センター事業費 13,467千円③  
児童養護施設等に入所中の子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、意見表明等支援員の派遣や関係機関との連携等、子どもの意見表明を支援するためのセンターを運営する。
- ソ SNS児童虐待防止相談事業費 71,006千円①  
児童虐待について、県民が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。
- タ 新児童相談所ネットワークシステム整備費 25,557千円③  
虐待相談件数の急増、複雑・困難化など、児童相談所を取り巻く環境の変化に対応するため、AI機能の導入など、本県の児童相談所に最適な新たなシステムの仕様を検討する。

チ 新たな子育て家庭支援基盤整備事業費補助 105,287千円①  
妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な支援体制を構築するため、市町村が実施する事業に対して補助する。

ツ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事費 28,000千円⑧  
令和3年4月に中央児童相談所（所在地：藤沢市亀井野）と同一建物内に設置した大和綾瀬地域児童相談所について、令和7年度に所管区域内の綾瀬市の市有地「旧綾瀬市保健医療センター」へ移転するため、改修工事を実施する。

### (3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援

⑧ア 社会的養護自立支援実態把握事業費 3,121千円③  
里親委託、児童養護施設入所措置等が終了した者への自立支援施策の改善を図るため、生活状況を確認するほか、施設等のケアや自立支援に対するニーズを把握する。

イ 施設入所児童処遇費 71,942千円①

ウ 施設入所児童処遇費（拡充分） 2,506千円①  
民間児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、児童の生活費、教育費等を支払うとともに、措置費における被虐待児受入加算費の適用期間（1年間）が終了している児童等の入居を受ける自立援助ホームに対して補助する。

エ 県立児童福祉施設入所者処遇費 210,122千円⑧  
児童虐待等により、県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。

オ 児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助 328千円③  
身元保証を必要とする子どもに対し、その子どもが入所していた施設長などが身元保証人となる場合に、保証契約を締結する際の経費を補助する。

カ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助 3,753千円③  
児童養護施設の退所者等の円滑な自立を支援するため実施する、家賃相当額や生活費など自立支援資金の貸付を行う民間法人に対して補助する。

キ あすなるサポートステーション事業費 33,395千円③  
児童養護施設や里親等から退所、自立する児童の自立支援を促進する。  
また、一旦は自立したケアリーバーが離職等により再スタートが必要になった場合に、専門職員が継続支援計画の作成等を通し自立を支援する。

- ク 児童保護措置費 5,424,045千円①  
保護者のない児童又は保護者が監護することが不適當な児童について、民間児童福祉施設への入所や里親への養育委託等の措置に必要な経費を支弁する。
- ケ ケアラー支援事業費 10,272千円③  
ケアラー（児童養護施設等を退所した者）への相談機能として、県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置、運営する。
- コ ケアラー支援事業費補助 2,000千円③  
一旦は自立したケアラーが離職等により再スタートが必要になった場合に、一人ひとりに応じた次なる自立に導いた出身施設等に対して補助する。
- サ ケアラー等進学促進事業費 27,600千円③  
ケアラー等への支援を行うため、大学等への初年度納付金及び入学後1年間の生活費用を給付する。
- シ 里親制度推進費 75,857千円③  
里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。また、「里親センター」を運営し、養子縁組に関する相談体制を整備する。
- ⑧ス 児童精神科医確保・育成対策事業費（医療介護基金） 20,000千円⑧  
学校法人東海大学に「寄付講座」を開設することで、同大学から県立施設に対し児童精神科医を派遣し、全国的に人材が乏しい児童精神科医を安定的に確保するとともに、専門医の育成や医師による地域貢献を促し、県域における児童精神科分野に係る医療体制を強化する。
- ⑧セ おおいそ学園一般寮個室空調設備工事費 166,000千円⑧  
おおいそ学園の入所児童の生活環境の改善を図るため、一般寮の個室に空調設備を設置する。

問合せ先 施策2 支援を必要とする子ども・家庭への取組

【1(1)ア～コ、(2)、(3)】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 臼井 電話 045-210-4650

【1(1)サ】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども企画担当課長 大山 電話 045-210-4686

### 施策3 子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

#### 1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

##### (1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成

- ア 青少年人材養成費 10,960千円①  
青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。
- イ 青少年科学活動推進事業費 5,461千円①  
ウ 演劇活用青少年支援事業費 527千円①  
青少年への科学体験活動の普及・啓発を推進するとともに、県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、ひきこもり・不登校などの問題に取り組む団体等と協働し、演劇等のコミュニケーションスキルを活用したワークショップを行う。
- エ 藤野芸術の家運営費補助 86,905千円⑧  
民間貸付を行っている宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。
- オ 青少年センター舞台設備改修工事費 82,000千円⑧  
青少年センターホールの舞台機構について、経年劣化による故障や耐用年数の到来などに対応するため、機器の更新を行う。

#### 2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校などの困難を有する青少年への支援

##### (1) 困難を有する青少年への支援

- ア 青少年対策企画調整費 4,196千円①  
青少年育成功労者等の表彰を行うほか、子ども・若者施策審議会部会や県いじめ再調査会を運営する。
- イ かながわ若者サポートステーション事業費 15,723千円⑦  
若年無業者等の働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションを運営する。
- ウ SNSひきこもり等相談事業費 18,915千円①  
子ども・若者、ひきこもり当事者及び家族等が抱える悩みについて、より身近に相談できる環境を提供するため、SNSを活用した相談を実施する。

エ 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費 23,445千円①  
ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、メタバース上でイベントを実施するとともに、交流の場や相談窓口を設置する。

オ ひきこもり等相談関係事業費 36,878千円①

カ フリースペース等相談事業費補助 7,500千円①

ひきこもり等の当事者や家族を支援するため、ひきこもり地域支援センターで電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、NPOが実施する相談業務に対して補助を行う。

## (2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

㊦ ア フリースクール等利用児童・生徒支援事業費補助 31,200千円①

不登校の児童・生徒がそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場を利用できるよう、フリースクール等に通う子どもの保護者等を支援する市町村に対して補助する。

㊦ イ 高校を活用した若者自立支援事業費補助 2,065千円①

ひきこもりの長期化・困難化を未然に防止するため、在学中及び卒業後も信頼できる大人とつながりを持てる「高校内居場所カフェ」を運営する団体に対して補助する。

## 3 健全育成を支える地域社会づくり

### (1) 青少年が健全に育つ環境の整備

ア 青少年保護育成条例等推進費 6,110千円①

青少年の健全な育成を図るため、県、保護者、県民及び事業者が一体となって青少年を取り巻く社会環境の健全化を促進するとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境を整備するため、関係業界と協働して周知・啓発を行う。

問合せ先 施策3 子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり  
福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 課長 岩崎 電話 045-210-3830

## 施策4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

### 1 私立学校教育の振興

#### (1) 私立学校への支援の充実

ア 私立学校経常費補助〔一部〕〔再掲〕 44,279,287千円①  
教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育に対して補助する。

(ア) 私立学校経常費補助（一般補助） 43,307,797千円  
校種別補助額 高等学校 23,739,745千円  
小・中・中等教育学校 10,656,152千円  
幼稚園 6,326,540千円  
専修・各種学校 1,942,504千円  
特別支援学校 642,856千円

なお、特別補助は、以下のとおり。

(イ) 私立高等学校等教育改革推進費補助 606,668千円  
教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

(ウ) 私立幼稚園等預かり保育推進費補助〔再掲〕 248,022千円

(エ) 私立幼稚園等地域開放推進費補助〔再掲〕 116,800千円

イ 私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業費補助〔再掲〕 60,000千円①

ウ 私立幼稚園特別支援教育費補助〔再掲〕 1,929,032千円①

①エ 私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助〔再掲〕 20,596千円①

オ 私立幼稚園利用給付費負担金〔再掲〕 2,960,182千円①

カ 私立幼稚園施設整備費等補助 232,553千円①  
幼児教育の質の向上に必要な遊具やICT環境等の整備、職員の業務負担の軽減及び認定子ども園への移行に係る事務負担軽減の取組を行う幼稚園等に対して補助する。

キ 私立学校防犯対策強化事業費補助 100,000千円①  
私立学校に通う子どもたちの安全を確保するため、防犯対策として施設整備を行う私立学校に対して補助する。

- ク 私立学校施設耐震診断調査費補助 3,906千円①  
 児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。
- ケ 私立学校振興資金利子補給費 5,385千円①  
 教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。
- コ 日本私立学校振興・共済事業団補助金 739,075千円①  
 私立学校教職員の福利厚生を支援するため、私学共済の長期給付の一部を補助する。
- サ 私立学校教職員退職金制度補助金 969,383千円①  
 私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。
- シ 私立学校国際化推進事業費 19,700千円①  
 グローバル教育を推進するため、メリーランド州立大学と連携して実施する語学派遣研修等を行う私立学校に対して補助する。また、在外教育の推進に寄与するため、私立学校教員の在外教育施設への派遣経費を交付する。

## 2 公立高校と私立高校の連携強化

### (1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進

- ア 公私立学校協調事業費 3,300千円①  
 公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、「神奈川の高校展」を開催する。また、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る「仕事のまなび場」事業を実施する。

## 3 就学支援の推進

### (1) 高校生などへの就学支援の充実

- ア 高等学校等就学支援事業費 9,717,198千円①  
 家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。  
 対象校種 高等学校、中等教育学校（後期課程）及び専修学校（高等課程）等

- 一部 ⑨イ 私立高等学校等生徒学費補助金等〔再掲〕 4,978,762千円①

- ウ 外国人学校生徒等学費補助金〔再掲〕 167,933千円①
- エ 私立学校生徒学費緊急支援補助金 49,094千円①  
保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立中学校等に対して補助する。  
対象校種 中学校、小学校及び中等教育学校（前期課程）等
- オ 私立高校生等奨学給付金事業費 628,108千円①  
生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。
- カ 私立専門学校修学支援負担金 2,960,043千円①  
少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。

問合せ先 施策4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり  
福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山田 電話 045-210-3760

## 高齢福祉施策の推進

### 施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

#### 1 高齢者がいきいきと暮らせる保健福祉の充実

##### (1) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進

ア 地域包括ケア推進事業費 6,799千円①  
地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。

イ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 7,360千円①  
地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、助言等を行うアドバイザーを派遣する。

##### (2) 未病改善の取組の推進及び社会参画の推進

ア 介護・認知症未病改善プログラム事業費 8,286千円①  
認知症未病改善のため、県民がコグニサイズ（※）に取り組みやすい環境づくりとして、フォローアップ講師を派遣するなど、コグニサイズの更なる普及・定着を推進する。

※ コグニサイズとは、国立長寿医療研究センターが開発した、認知機能の維持・向上が期待される運動で、コグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語

イ 老人クラブ活動等推進事業費 39,865千円⑤  
高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。

ウ 介護予防評価事業費 4,034千円①  
市町村が「介護予防事業」を効果的に実施するため、事業効果の調査分析、評価を行うとともに、研修や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における「通いの場」への伴走支援事業を行う。

エ 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費 7,069千円⑤  
身近な地域における健康づくり活動や支え合い活動を支援するため、老人クラブの運営支援を行うほか、各市町村老人クラブ連合会との連携により、高齢者の健康課題等について学ぶ「ゆめクラブ大学」を開催し、高齢者が地域支援事業の担い手になるために必要な知識を習得する研修を行う。

### (3) 認知症とともに生きる社会づくり

#### ⑨ ア 認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク広域検索システム開発事業費

13,849千円①

行方不明者となった場合の早期発見につなげるため、認知症等により行方不明の心配がある方の事前登録者情報のデータベース機能や、行方不明になった際の検索依頼を県内関係機関へ即時に情報共有する機能を備えたシステムの開発・運営を行う。

#### イ 認知症理解促進・普及啓発事業費

38,585千円①

認知症に対する偏見を払拭し、正しい理解を促進するため、認知症未病改善キャラバンによるPRのほか、「かながわオレンジデー」を開催する。また、認知症疾患医療センターに認知症ピアサポート推進員、若年性認知症訪問支援員を配置する。

#### ウ 認知症疾患医療センター運営事業費

50,710千円②

認知症の早期発見、早期診断及び早期対応を推進するため、科学的知見に基づく調査、研究を行うほか、地域における認知症疾患の医療・介護連携の強化を図るため、認知症疾患医療センターを設置し、専門的医療の提供や日常生活を継続するための支援を充実させる。

#### エ 若年性認知症施策総合推進事業費

18,552千円①

若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わるコーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援及び活躍できる居場所づくり支援等を行う。

#### オ 認知症施策普及・相談・支援事業費

12,942千円①

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症コールセンターにおいて介護の悩みなど認知症全般に関する相談を行うほか、かながわオレンジ大使（認知症本人大使）による認知症理解のための「本人発信」を支援する。

#### カ 認知症医療支援事業費

18,243千円①

認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、かかりつけ医等を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を行うとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を行う。また、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修及び病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修について、外部委託する。更に、認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、指定都市が実施する認知症サポート医養成や病院勤務の医療機関従事者向けなどの研修事業に対して補助する。

キ 認知症地域支援等研修事業費 3,485千円①  
認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員の養成やフォローアップ、認知症地域支援推進員の研修を行う。

ク 認知症介護等研修事業費〔一部〕 16,349千円①  
認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の専門職員を養成する研修を行う。

#### (4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

ア 介護給付費負担金 115,278,891千円①  
介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付、予防給付及び介護保険料の軽減措置並びに地域支援事業に要する経費の一部を負担する。

イ 介護認定調査員等研修事業費 864千円①  
要介護認定を公平、公正かつ適正に行うため、認定調査員等に対して認定業務にかかる研修を行う。

ウ 介護職員処遇改善加算取得促進支援事業費 28,579千円②  
介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算等の取得に必要な介護サービス事業所等の就業規則の作成・変更について、専門家による相談等を行う。  
また、介護職員処遇改善加算等の処遇改善計画書及び実績報告書の届出業務を外部委託する。

エ 低所得者利用負担対策事業費補助（社会福祉法人軽減） 32,076千円①  
介護サービスの利用促進を図るため、生計困難な低所得者が社会福祉法人によるサービスを利用する際の負担軽減措置を行う市町村に対して補助する。

オ 介護保険審査会運営費 530千円①  
市町村の行政処分不服のある被保険者の法的地位を迅速かつ簡便な手続で保障するため、介護保険審査会の設置運営を行う。

カ 介護保険事業者指定・指導監査事業費 91,817千円⑧  
介護保険サービスを適切に提供するため、介護サービス事業者への適切な指定・指導を行うとともに、介護現場においてハラスメントが発生した場合の対応等に関する管理者向けの研修や法律相談を行うほか、平塚保健福祉事務所における運営指導の適正な実施頻度を確保するため、同事務所が行う運営指導の一部を業務委託する。また、介護サービス利用者のサービス選択を支援するため、事業者のサービスに関する情報を公表する。

- キ かながわ感動介護大賞表彰事業費 2,470千円①  
介護の仕事の魅力や素晴らしさを広く伝えるため、施設や在宅における介護に関するエピソードを募り、「かながわ感動介護大賞」として表彰を行う。
- ク 地域密着型サービス関係研修事業費 6,220千円①  
地域密着型サービス事業所において適切なサービスを提供するため、管理者等に対する研修を行う。
- ケ 特別養護老人ホーム整備費補助 48,831千円③  
在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者の介護を行う特別養護老人ホーム等の整備費用に対して補助する。
- コ 地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助 94,524千円③  
災害時における高齢者施設の機能を維持するため、非常用自家発電設備の整備を行う事業者に対して補助する。
- サ 地域密着型サービス施設等整備費補助 2,250,447千円①  
市町村で提供される地域密着型サービスの強化等を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備、介護職員の宿舎の整備等に加え、土地等所有者と介護施設を開設しようとする法人等のマッチングに係る経費に対して補助する。
- シ 高齢者施設改修費補助 399,470千円①  
入所者の自立した生活の支援を図るため、既存施設のユニット化やプライバシー保護のための改修、介護医療院等への転換整備費用等に対して補助する。
- ス 施設開設準備支援事業費補助 4,496,074千円①  
介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供できる体制の整備を支援するため、施設の開設準備費用等に対して補助する。
- セ 定期借地権利用整備促進事業費補助 348,114千円①  
特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定した用地確保に要する費用に対して補助する。
- ソ 軽費老人ホームサービス提供費補助 668,773千円③  
身寄りのない高齢者や家族との同居が困難な高齢者を対象とする軽費老人ホームに入居する低所得者の負担を軽減するため、サービスの提供に要する費用に対して補助する。

タ 民間社会福祉施設運営費補助 124,941千円③  
自主的で柔軟な施設運営を促進するため、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの職員雇用費のうち、県の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員経費について、利用者数等に応じて補助する。

チ 民間社会福祉施設整備借入償還金補助 19,976千円③  
民間老人福祉施設の整備を促進するため、(独)福祉医療機構又は県社会福祉協議会から、施設及び設備整備に係る融資を受けた社会福祉法人の償還元金及び利子の支払いに対して補助する。

ツ 介護生産性向上推進事業費 861,874千円①  
介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助するとともに、介護現場の革新、生産性向上に向けた取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、ワンストップ型の相談窓口を設置する。

#### (5) 市町村が行う取組の支援

ア 高齢者保健福祉計画等推進事業費 1,057千円①  
市町村の保険者機能の強化を支援するため、国から提供されたデータを活用した地域分析や、市町村職員を対象とした研修の実施、自立支援・重度化防止に向けた市町村の個別支援を行う。

イ 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助 6,194千円①  
市町村の介護給付適正化の取組を支援するため、医療給付情報と介護給付情報との突合等に要する費用に対して補助する。また、市町村が十分に保険者機能を発揮できるよう支援するため、課題に応じたアドバイザーを派遣する。

問合せ先 施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり 福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 長澤 電話 045-210-4830
---

## 施策6 地域における保健・医療体制の整備

### 1 疾病対策の推進

#### (1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進

一部 **新** ア 小児特定疾病医療援護費 562,856千円③  
治療が長期にわたり、医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の成長とともに自立を支援するため、関連情報の発信を行うほか、児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、成人期への移行期医療の支援体制を整備する。

また、新たに小児慢性特定疾病医療費支給認定等支援システムをPMH (Public Medical Hub) に連携させるためのシステム改修等を行う。

イ 育成医療給付費 10,609千円①  
身体に障がいのある児童の早期治療による障がいの除去、軽減を図るために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

#### (2) 被爆者等援護対策の推進

ア 原爆被爆者援護対策費 1,338,655千円①  
原子爆弾被爆者やその子どもの援護のため、医療特別手当、健康管理手当等や医療費の支給、健康診断等を実施する。また、戦争の体験を語る「語り部」の高齢化に対応するため、人工知能を活用した対話型のA I 語り部を構築する。

問合せ先	施策6 地域における保健・医療体制の整備			
【1(1)】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	臼井	電話 045-210-4650
【1(2)】	福祉子どもみらい局福祉部生活援護課	課長	垣中	電話 045-210-4900

## 施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

### 1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

#### (1) 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実

- ア かながわ福祉人材センター事業費 28,029千円①  
福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。
- イ かながわ福祉人材センター機能強化事業費 78,594千円①  
かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。また、更なる介護人材を確保するため、介護職の周辺業務を行う介護助手のマッチング及び事業所に助手活用の支援を行う介護助手普及推進員を配置する。
- ウ 介護人材確保促進事業費 55,345千円①  
「介護フェアinかながわ」の開催を通じて、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。また、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。
- 一部(新)エ 介護事業経営マネジメント支援事業費 14,824千円①  
介護サービス事業所の経営改善を図るため、経営者層を対象としたセミナーの開催や経営コンサルタント等の派遣のほか、働きやすい職場づくりを後押しするため、新たに経験豊富な介護福祉士による介護技術等の出前研修等を行う。
- オ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 67,518千円①  
外国人の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。
- カ 外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 8,643千円①  
介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。

- 一部 **新**キ 介護未経験者参入促進事業費 118,921千円①  
 福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、介護施設等における多様な働き方（週休3日制、柔軟な勤務形態、副業・兼業等）の導入を促進するため、新たに施設等の実情に応じたマニュアル作成の支援ツールを提供するとともに、取組を行う介護施設等に向けた相談窓口を設置する。
- ク 社会福祉施設職員退職手当共済費補助 1,567,429千円①  
 社会福祉事業における人材の確保・定着を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、退職手当金の支給財源として、（独）福祉医療機構に対して補助する。
- ケ 喀痰吸引等研修支援事業費 5,434千円①  
 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を確保するため、実地研修の受入先に対し協力金を支給する。
- コ 喀痰吸引等研修事業費 16,049千円①  
 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や、研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。
- (2) 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上
- ア 介護職等資質向上研修事業費 19,284千円①  
 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。また、職員が円滑に職務に取り組むことができるよう、介護事業所に就労した介護職員を対象とした交流会を開催するほか、新採用職員指導者（メンター又はエルダー）制度の導入を支援する。
- 新**イ 介護支援専門員法定研修負担軽減事業費 31,031千円①  
 介護支援専門員の確保・定着を推進するため、介護支援専門員として従事するために必要となる法定研修の受講料に対し、1万円を支援する。

問合せ先 施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

【1(1)ア～ク、(2)】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740

【1(1)ケ】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 長澤 電話 045-210-4830

【1(1)コ】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 鳥井 電話 045-210-4700

## 共生社会実現への取組

### 施策8 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

#### ～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践

#### 1 すべての人の「いのち」を大切にする取組

- ア 当事者目線の障がい福祉地域相談窓口設置等事業費 8,755千円①  
障がいを理由とする差別の解消に向け、地域で相談できる体制を構築するとともに、差別に関する紛争解決のため、あっせん等の調整を行う第三者機関を運営する。
- イ 意思決定支援普及・定着事業費 19,544千円①  
意思決定支援の普及・定着のため、県内障害者支援施設に対して専門家の派遣、障害福祉サービス等の従事者に対する研修、実践報告会の開催などを実施する。

#### 2 誰もがその人らしく暮らすことのできる社会の実現

##### (1) 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備

- ア 障害児等移行促進事業費 8,070千円①  
障害児入所施設に入所する障がい児及び過齢児（18歳以上の入所者）の成人サービス移行を促進するため、本人の希望と体験利用先をマッチングする会議を設置するほか、体験利用を受け入れた成人施設等に対して補助する。
- イ 障害児等成人サービス移行支援モデル事業費 1,353千円①  
障害児入所施設に入所する障がい児及び過齢児（18歳以上の入所者）の成人サービス移行を促進するため、本人の意思決定を支援するアドバイザーを派遣する。
- ①ウ 障害児支援体制拡充事業費 1,500千円①  
現在の地域資源では家庭的な環境での養育が難しいといった課題がある障がい児分野において、外部有識者等による検討会を立ち上げ、障がい児の支援体制を検討する。
- エ 医療的ケア児等コーディネーター研修事業費 2,230千円②  
医療的ケアを要する障がい児等の支援人材を養成するため、支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を実施する。
- オ 医療的ケア児支援センター運営事業費 16,182千円①  
かながわ医療的ケア児支援センターを県庁内に設置し、医療的ケア児の保護者等からの様々な悩み、相談に対応する。

- カ 医療的ケア児地域相談窓口設置事業費 11,607千円②  
地域における医療的ケア児等からの相談に対応するため、かながわ医療的ケア児支援センターの地域相談窓口（ブランチ）を設置する。
- ⑨キ 医療的ケア児者歯科人材養成事業費 4,000千円②  
医療的ケア児・者の歯科受診の機会を確保し、口腔機能の維持及び生活の質の向上を図るため、在宅の医療的ケア児・者への歯科診療に対応できる歯科人材（歯科医師、歯科衛生士等）の養成研修等を実施する。
- ⑨ク 医療的ケア児等支援者養成事業費 1,600千円②  
地域の現場職員における医療的ケアへの理解を深め、保育園や障害福祉サービス事業所等における医療的ケア児の受入を促進するため、医療的ケア児等支援者養成研修を実施する。
- ケ かながわ地域生活移行推進人材養成事業費 30,310千円③  
地域生活移行を担う人材を育成するため、入所者の地域生活移行を推進する県独自の研修を実施するとともに、人材を配置した障害者支援施設に対して配置加算を行う。
- コ 地域生活移行チャレンジ事業費補助 9,975千円③  
民間障害者支援施設からの地域生活移行を促進するため、県独自の研修を受講した専門人材と連携して地域生活移行に取り組むグループホーム等に対して補助を行う。
- サ 地域生活移行推進民間提案事業費 35,450千円③  
障害者支援施設などの地域生活移行の取組を促進するため、障がい保健福祉圏域を単位に、民間法人から地域生活移行に資する提案事業を募集し、採択した提案事業に補助する。
- ⑨シ 地域生活移行推進体制確保事業費補助 6,786千円③  
民間障害者支援施設から、安心して地域生活移行を選択できるようにするため、新たな生活になじめなかった場合に備え、空床を確保した障害者支援施設に対して補助する。
- ⑨ス 障害児者医療アクセス向上推進費 70,032千円⑧  
知的障がい児・者に対して必要な時に適切な医療を提供するため、医療機関及び障害者支援施設と実証事業を実施する。

- 一部⑦ 重症心身障害児者等支援体制整備事業費 8,500千円③  
重症心身障がい者等の特性を理解した専門性の高い支援人材を養成するため、グループホームで従事する看護師を養成する研修を実施する。また、重症心身障がい者等を支援するグループホームの実態調査・分析を行う。
- ソ 障害福祉サービス費等負担金 48,502,279千円①  
障がいの日常生活又は社会生活を支援するため、居宅介護や生活介護等の介護給付、共同生活援助や就労継続支援等の訓練等給付に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- タ 障害者自立支援医療費負担金（更生医療） 2,718,978千円①  
身体障がいの障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復、改善するために必要な医療費等の支給に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- チ 障害者自立支援医療費負担金（精神通院医療） 6,480,276千円②  
精神障がいの自立と社会参加を促進するため、外来医療に係る医療費の一部を負担する。
- ツ 障害者療養介護医療費負担金 183,988千円①  
障がいの医療費負担額の軽減を図るため、病院等に入院する常時介護を要する障がい者が、医学的管理のもとで介護等のサービスの提供を受ける療養介護のうち、医療に係る支給に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- テ 障害者補装具購入等負担金 505,016千円①  
障がい児・者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保を図るため、身体障がい児・者の失われた機能を補完又は代替するための補装具の購入等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ト 相談支援給付費等負担金 680,643千円①  
障がいの抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るため、サービス等利用計画作成経費や、施設入所者の地域生活への移行、定着を支援する地域移行支援及び地域定着支援に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ナ 障害児通所給付費負担金 17,529,046千円①  
通所による障がい児の日常生活における基本動作の習得や、集団生活への適応訓練等を支援するため、児童発達支援や、放課後等に生活能力の向上訓練等を行う放課後等デイサービス及び障害児相談支援等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

ニ 市町村重度訪問介護等支援事業費補助 393,855千円⑧  
重度訪問介護等の訪問系サービスに係る介護給付費等において、国庫負担基準額を超えて負担している市町村（政令市、中核市及び人口30万人以上の市町村を除く）に対して補助する。

ヌ 障害福祉施設消防用設備整備費補助 22,400千円③  
グループホーム等において火災が発生した際の甚大な被害を防ぐため、共同生活援助事業所のスプリンクラー整備に対して補助する。

ネ 介護職員処遇改善加算取得促進事業費 11,112千円③  
福祉・介護職員の処遇改善を図るため、福祉・介護職員処遇改善加算の取得に必要な障害福祉サービス事業所等の就業規則の作成・変更等について、専門家による相談等を行う。

## (2) 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上

ア 相談支援体制拡充強化事業費 5,474千円①  
障がい者の地域生活を支える相談支援事業所の開設等を促進するため、開設を検討する法人等を対象としたセミナーを開催するとともに、相談支援事業所の開設等に向けたサポートデスクを開設し、フォローアップを行う。

イ 喀痰吸引等研修事業費〔再掲〕 16,049千円①

⑧ウ 高次脳機能障害支援者養成事業費 5,000千円①  
高次脳機能障がい者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、高次脳機能障がいの障がい特性を理解し、その特性に応じた専門性の高い支援を実施できる支援者を養成する。

エ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 8,393千円②  
障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。

一部⑧オ 障害福祉サービス運営支援事業費 26,000千円③  
県所管域の障害福祉サービス事業所に対し、運営上の困りごとや支援困難な利用者の支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施する。

カ 外国人介護人材受入促進事業費補助 4,500千円①  
障害福祉施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、受入環境の整備に係る取組や人材確保に係る取組に対して補助する。

キ 地域生活チャレンジサポート事業費 38,000千円①  
地域生活移行にチャレンジする障がい者を支える福祉人材を確保するため、大学生や他業種からの転職希望者、元気高齢者等に対して、それぞれの属性に応じた各種支援を行う。

⑨ク 障害福祉魅力度アップ事業費 17,692千円①  
若者を中心に障がい福祉分野を目指す人材のすそ野を拡大するため、障がい福祉を支える人や職場の魅力づくりを進めるとともに、広く県民に対して、障がい福祉の魅力を発信するほか、民間企業等の高年齢退職予定者に就労の働きかけを行うことで、障がい福祉分野の人材不足を解消する。

⑨ケ 資質向上研修事業費 6,050千円①  
障がい福祉分野の従事者を対象に「当事者目線の障がい福祉」の基本的な考え方や条例の理念を浸透させるためのオンライン研修を実施することで、当事者目線支援を実践できる人材を養成する。

### (3) 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備

ア 重度障害者医療給付事業費補助 6,803,071千円①  
重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。

イ 障害者地域生活支援事業費補助 2,160,043千円①  
障がい者の自立した生活を支援するため、ストーマ装具等を支給する日常生活用具給付等事業や外出時に付き添い等の支援を行う移動支援事業等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。

ウ 障害者地域生活支援事業費 227,069千円⑧  
障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援するため、広域的、専門的な観点から、発達障害者支援センターの運営などの専門性の高い相談支援事業等を行う。

エ 在宅重度障害者等手当支給費 635,313千円①  
障がい者の福祉増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。

オ 医療型短期入所事業所開設促進事業費 6,660千円③  
重症心身障がい児・者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。

- カ 障害児施設等措置費 1,069,317千円③  
障がい児施設に入所する障がい児の処遇向上と施設経営の健全化を図るため、入所児の養育及び医療に要する経費を負担する。
- キ 障害児入所給付費 349,564千円③  
障がい児の福祉増進を図るため、指定障害児入所施設等に入所する児童に係る医療費等費用の一部を補助する。
- ク 障害児等メディカルショートステイ運営事業費 32,770千円②  
在宅の重症心身障がい児・者とその家族が安心して生活できるよう支援するため、不足しているレスパイト等の受け皿を医療機関への委託により確保する。
- ケ 障がい者ピアサポート研修事業費 19,941千円①  
自らの障がいや疾病の経験を活かし、他の障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等を養成する。
- コ 聴覚障がい児支援中核機能事業費 27,239千円③  
聴覚障がい児が早期から必要な支援を受けられるよう、相談窓口を設置するとともに、家族教室の開催や聴覚障がい児が通う関係施設への巡回支援等を実施する。
- サ 精神障がい者地域移行支援強化事業費 21,402千円②  
精神科病院に入院している精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して充実した生活を送ることができるよう、関係機関による連携の下、精神障がい当事者の力を活用した退院意欲の喚起や地域移行支援等のサービス利用者を積極的に増やす取組を行う。
- シ 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助（障がい児分） 71,916千円①  
障がい児支援の一層の普及促進を図るため、発達障がい等の知識を有する専門員の保育所等の巡回支援や医療的ケア児等コーディネーターの配置など、地域における障がい児支援の質の向上及び医療的ケア児等へ切れ目ない支援を行う市町村に対して補助する。

ス 芹が谷やまゆり園整備維持管理費 21,036千円⑧  
利用者が安心して安全に生活できる場所を確保するため、芹が谷やまゆり園の維持管理等を行う。

(4) 中井やまゆり園等の県立障害福祉施設における取組及び  
「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」に沿った取組

ア 障害当事者県立施設巡回事業費 3,200千円⑧  
当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員や利用者との意見交換を行う。

イ 当事者目線の施設環境整備事業費 1,560千円⑧  
中井やまゆり園において、クッションフロア化・段差解消を行い、利用者一人ひとりに応じた施設改修を行う。

ウ 地域共生駅前進出モデル事業費 1,811千円⑧  
中井やまゆり園において、施設外に利用者の活動拠点を設置し、地域でのボランティア活動を行うなど、日中活動の充実を図る。

エ 強度行動障害集中支援事業費 6,005千円⑧  
利用者一人ひとりの障がい特性等を踏まえた集中的な支援を行い、グループホーム等への円滑な移行を図る。

オ 当事者目線の障害福祉推進事業費 42,062千円⑧  
利用者の地域生活移行に向けて、民間事業所が日中活動支援、重度訪問介護等のサービスを提供した際にかかる費用等を補助する。

カ 県立障害福祉施設利用者移行促進事業費補助 18,500千円⑧  
利用者のグループホームへの地域生活移行を支援するため、受入体制の整備に係る人件費及び環境整備費等をグループホームに対して補助する。

キ 中井やまゆり園地域生活移行チャレンジ事業費 7,433千円⑧  
重度障がい者の地域生活移行を推進するとともに、地域生活移行する際の課題を洗い出すため、中井やまゆり園の利用者と職員が地域と交流しながら宿泊体験を行う。

⑨ク 地域共生拠点活動事業費 20,000千円⑧  
中井やまゆり園利用者が地域と連携し、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、日中活動を通じて地域交流に取り組むことができる新たな活動拠点を設置する。

⑨ケ 中井やまゆり園生活環境向上事業費 75,000千円⑧  
中井やまゆり園利用者の当事者の目線に立った生活環境の改善を図るため、施設のリノベーション等のハード面の整備に加え、事故の未然防止を目的とした行動分析A Iを活用した分析調査を行う。

⑨コ 県立障害者グループホーム設置事業費 16,743千円⑧  
障がい者が地域に溶け込んで暮らせるよう、中井やまゆり園利用者の地域生活移行を進めるため、地域生活移行後の生活の場として、県立の障がい者グループホーム（1か所）を設置する。

一部⑨サ 福祉を科学する検討会推進事業費 24,784千円⑧  
科学的な知見により再現性のある当事者目線に立った支援を実現するため、令和6年度に検討した研究テーマに即した研究を行う。また、新たに障がい当事者が望む多様な働き方、個別データの分析・研究、今後の施策の方向性を検討するための会議を設置する。

⑨シ 障害者健康維持管理事業費 66,036千円⑧  
知的障がい者の健康状態の改善につなげるため、中井やまゆり園利用者の健康管理プログラムを作成・実践・検証し、身体機能の回復を示す。

一部⑨ス 地方独立行政法人移行準備費 643,599千円⑧  
令和8年4月に設立を目指す地方独立行政法人の運営を開始するための制度設計を継続して実施するとともに、新たに法人の拠点整備や情報システムの導入等を行う。また、当事者目線の支援を実践できる人材を全国から集めるため、戦略的な広報活動や魅力ある職場作りを進めるとともに、採用試験を実施する。

### 3 社会参加への支援、偏見や差別を排除する取組

#### (1) 社会参加を推進する環境づくり

ア 障害福祉施設指定管理費 2,056,985千円⑧  
ライトセンター、聴覚障害者福祉センター、津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園、愛名やまゆり園、厚木精華園、三浦しらとり園にかかる施設の管理運営を行う。

イ 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 13,334千円①  
聴覚障がいのある乳幼児及び児童の手話言語獲得を支援するため、乳幼児・児童及び保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手話遊びなど、大人のろう者とふれあう手話交流会等を開催する。

一部 ⑨ウ 手話言語普及推進事業費 13,697千円①  
ろう者とりょう者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベント、県出先機関等での遠隔手話通訳サービス等を行う。また、手話言語条例施行後10年の節目の年であることを踏まえ、手話言語の一層の普及に向け、シンボルマークの作成や記念式典等を行う。

エ 地域生活定着支援事業費 37,421千円①  
罪を犯した者で、高齢又は障がいにより福祉的な支援が必要な者等に対し、矯正施設退所後や刑事収容施設釈放後に、円滑に福祉サービスを受けられるよう、地域生活定着支援センターにおいて、地域生活への移行支援や自立促進を図る。

オ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助 2,661千円③  
障害者総合支援法による補聴器支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器購入費用を助成する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。

## (2) 就労・雇用、多様な働き方、経済的自立に対する支援

ア 障害者就業・生活支援センター事業費 59,784千円①  
障がいの者の職業生活における自立を図るため、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、障がいの者の家庭や職場の訪問等により、就業、日常生活及び社会生活上の支援を行う。

イ 障害者就業・生活支援センター支援力強化事業費 58,896千円①  
精神障がいの者の障がい特性に対応できる高い専門性を持った職員を新たに配置することで、増加する精神障がい者への相談支援体制を整備する。

⑨ウ 障がいの者の多様な働き方推進検討会（福祉を科学する検討会推進事業費の一部）〔再掲〕

784千円⑧

障がい当事者が望む多様な働き方、個別データの分析・研究、今後の施策の方向性を検討するための会議を設置する。

⑨エ 障がい者就労アセスメント理解促進事業費 3,230千円①  
障がい者一人ひとりの特性を踏まえた就労支援を推進するため、企業等を対象として、実際の就労アセスメントの方法や支援に活用されるツールなどを学ぶセミナーを開催する。

⑨オ 障がい者就労相談基盤整備事業費 126,435千円⑧  
障がい者が日常的に相談している地域の相談窓口で、就労についても相談支援を受けられる体制を構築するため、市町村（政令市・中核市を除く）が行う就労相談員の配置に対して、補助する。  
あわせて、市町村が配置した就労相談員や圏域内就労支援機関等をバックアップする役割を担うため、各障害保健福祉圏域に設置している障害者就業・生活支援センターの体制を強化する。

⑨カ 就労事業所商品開発事業費 10,014千円①  
障がい者の工賃と働きがいの向上を図るため、就労系障害福祉サービス事業所を対象に、地域の観光資源等を活かした自主商品の開発力と販売チャンネルの拡充等を民間事業者と連携して強化する。

⑨キ 福祉系飲食店リブランド事業費 3,240千円①  
障がい者の工賃と働きがいの向上を図るため、カフェなど飲食系の障害福祉サービス事業所を対象に、民間企業等と連携し、共同仕入れや新メニューの共同開発等を行うネットワークを構築し、店舗の魅力向上を図る。

#### 4 ともに生きる社会実現に向けた県民総ぐるみの取組

ア ともに生きる社会実現推進事業費 40,786千円①  
「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及と憲章が目指す共生社会の実現に向けて、津久井やまゆり園事件追悼式を実施するほか、企業・団体等と連携した憲章PR活動や、県内各地の地域イベントでの啓発活動を行う。

イ ともいきメタバース推進事業費 10,646千円⑧  
障がい者の社会参加機会を増やすため、障がい者や支援者を対象に、デジタルコンテンツの作成方法などを学ぶ講習会を実施し、メタバース上に、作品を発表する場を設ける。

ウ 障害者理解促進事業費 6,463千円①  
障がいに対する理解を促進するため、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。

- 一部⑧エ 当事者目線の障害福祉普及啓発事業費 7,000千円①  
県民意識を醸成するため、当事者目線の障がい福祉について全国に発信するフォーラムを開催する。また、新たに当事者の活動に関する県民の理解を深め、障がい者主体の活動に取り組む団体の相互連携を深めるため、情報発信等を行う。
- オ 共生の場の創出事業費 6,465千円①  
障がいに対する理解促進を図るため、誰もが気軽に参加できる共生社会を体感するイベント等を実施するほか、県の取組に賛同し、各種イベントを支える「ともいきボランティア」を運営する。
- カ 都市型ユニバーサル農園推進事業費 9,737千円①  
農福連携を通じた共生社会への意識を高めていくため、障がい者や高齢者等、社会参加に不安がある多様な方が参加できるユニバーサル農園（農業体験農園）を開設し、その有効性について研究・分析する。
- キ ろう者に対する理解促進事業費 2,336千円①  
県民が「見えない障がい」であるろう者の存在に気づき、理解を深めることができるよう、デフリンピック選手等が出演する動画を様々な媒体を活用して周知する。
- ク 国際手話普及事業費 3,320千円①  
国際手話の普及のため、手話通訳者等を対象とした国際手話の講座を開催する。
- ケ 障がい者文化芸術普及支援事業費 28,424千円①  
障がい者のアート作品（ともいきアート）の魅力を広く発信し、多くの方がともいきアートに触れる機会を創出するため、公募展を開催する。  
また、神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターを運営する。

問合せ先 施策 8 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践

【1ア、2(1)エ～ク、ソ～ニ、2(2)ア～ウ、2(3)ア～オ、ク～シ、

3(1)ア(ライトセンター、聴覚障害者福祉センター)、オ、3(2)ア～オ、

4ウ、ク、ケ(神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター)】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

課長 鳥井

電話 045-210-4700

【1イ、3(2)カ、キ、4エ】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

副室長 大野

電話 045-285-0771

【2(1)ア～ウ、ケ～セ、ヌ、ネ、2(2)エ、オ、2(3)カ、キ、ス、2(4)ア～シ、

3(1)ア(津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園、愛名やまゆり園、厚木精華園、三浦しらとり園)】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

課長 高橋

電話 045-210-4702

【2(2)カ～ケ、3(1)イ～エ、4キ】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

課長 笠井

電話 045-210-4740

【2(4)ス】

福祉子どもみらい局福祉部

独立行政法人化担当課長 藤澤

電話 045-285-0546

【4ア、イ、オ、カ、ケ(公募展)】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

共生担当課長 小手

電話 045-285-0737

## 施策9 困難な問題を抱える女性等への支援及び人権・男女共同参画施策の推進

### 1 困難な問題を抱える女性等への支援

① ア 困難女性通所型支援等かながわモデル事業費 77,655千円①

困難な問題を抱える女性が地域で生活しながら、切れ目ない支援を受けられるよう、新たに通所型支援を3か所で実施する。また、民間団体と連携し、女性支援を担う人材を発掘するため、人材養成講座を実施するほか、シンポジウム開催等による情報発信を行う。

イ 困難女性自立支援事業費 46,897千円①

困難な問題を抱える女性が、スマートフォンの利用や、通勤を継続するなど、社会とのつながりを持ちながら自立を目指すため、支援施設を設置し、女性の意思を尊重しながら、きめ細やかな支援を実施する。

ウ 困難女性支援団体補助事業費 40,418千円①

困難な問題を抱える女性を早期に発見し、地域での自立・定着まで切れ目なく継続的に支援するため、アウトリーチからの相談対応、居場所の確保、ステップハウス、アフターケア等に対して補助する。

エ 困難女性つながりサポート事業費 41,455千円①

複合的な困難を抱える女性に対応するため、民間支援団体の知見を活用し、困難を抱える女性の早期発見から相談、専門相談窓口への付き添い等、課題解決に向けて、寄り添った支援を実施する。

オ 女性相談一時宿泊事業費 550千円⑥

相談したその日に、帰る場所がない等の状況におかれた女性の安全や、本人の意思決定の時間を確保し、悩みや不安に寄り添った支援につなげるため、一時的な居場所を提供する。

カ 困難な問題を抱える女性等支援事業費 51,135千円①

困難な問題を抱える女性及び配偶者等からの暴力被害者等に対する支援体制の充実を図るため、一時保護の委託や同伴児童への支援、医学的・心理学的ケア等を実施する。

キ 配偶者暴力被害者等支援事業費補助 31,963千円①

配偶者等からの暴力被害者の自立を支援するため、民間団体が行う心理専門職の配置等の先進的な取組に対して補助する。

ク SNS・DV相談事業費 28,372千円①  
DV及びデートDVに悩む方が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。

ケ 女性自立支援施設運営費 174,803千円①  
DV被害女性や、家庭生活の破綻・生活の困窮などにより正常な生活を営む上で様々な困難を抱える女性を支援するため、女性自立支援施設で保護及び自立支援を実施する。

コ かながわ男女共同参画センター相談事業費 56,726千円①  
県の「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。

## 2 ジェンダー平等社会の実現

### (1) ジェンダー平等社会の実現に向けた教育促進や意識啓発

ア かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費 5,872千円①  
男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画やキャリア形成支援に関する講座、市町村等と連携した意識啓発事業や情報発信を実施する。

イ 男女共同参画実践事業費 2,403千円①  
県内企業等の女性活躍推進を始めとするダイバーシティ&インクルージョンを推進するため、会議や啓発講座を行うほか、男性が家事・育児に参画しやすい職場環境をつくるため、企業等の経営層向けセミナー等を実施する。

### (2) 女性の活躍と参画の促進

ア 男女共同参画施策推進費 2,376千円①  
男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン」を着実に推進する。

## 3 人権政策の総合的な推進

### (1) 人権教育と人権啓発の推進

ア 人権啓発事業費 30,000千円②  
人権問題に対する県民の理解と認識を深めるため、ハートフルフェスタなどの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動を行う。

### (2) 人権尊重の視点に立った行政の推進

ア 人権施策推進費 11,192千円①  
人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指して策定した「かながわ人権施策推進指針」に基づき、人権施策の総合的な企画、調整を行うほか、性的マイノリティの当事者支援事業や、ヘイトスピーチ対策事業等を実施する。

イ SNS・性的マイノリティ相談事業費

13,332千円①

県内の性的マイノリティ(当事者の家族や関係者含む。)の方への相談対応、適切な関係機関へのつなぎ等の支援を行うため、SNSを利用した相談窓口を開設する。

問合せ先 施策9 困難な問題を抱える女性等への支援及び人権・男女共同参画施策の推進

福祉子どもみらい局共生推進本部室 人権男女共同参画担当課長 石井 電話 045-210-3630

## 生活困窮者等への支援

### 施策10 生活困窮者支援の推進

#### 1 孤独・孤立や生きづらさに悩む方への支援

##### (1) 孤独・孤立に陥っている方への支援

①ア 孤独・孤立対策地域づくり推進事業費 4,937千円①  
孤独・孤立の未病改善を図るため、居場所や緩やかなつながりの場を運営する人材の育成のほか、地域の居場所のマップ化を行う。

①イ 生活困窮者の新生活応援モデル事業費 3,156千円①  
生活困窮者支援として、住居を失い深夜営業店舗で寝泊まりする者等に対して、生活基盤を確保するための家具家電等の購入支援（購入費補助、クレジットの利子補給）を行う。

①ウ 県庁版就労訓練事業費 500千円①  
ひきこもり等で一般就労が困難な者に対する県庁での就労体験等を行う。

エ 生活困窮者情報発信・啓発事業費 2,858千円⑧  
生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト「さぼなびかながわ」の運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行う。

##### (2) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援

ア 子ども・若者未来応援推進事業費 8,581千円①  
進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、アウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。

イ ケアラー支援事業費 54,809千円①  
ケアラーを支援するため、相談窓口（電話・SNS）や支援専門員を設置するほか、居場所づくりを行う団体等及び若者ケアラー（概ね18から24歳）等への家事支援を行う市町村に対し補助する。

ウ ヤングケアラー支援事業費 5,993千円①  
「かながわヤングケアラー等相談LINE」等、ヤングケアラーに対する相談体制について、インターネット広告及び広報用カードの学校等での配布を行うことで、事業の認知度の向上を図り、相談件数の増加を目指す。

問合せ先 施策10 生活困窮者支援の推進

【1 (1)、(2)ア】

福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長 谷川 電話 045-285-0864

【1 (2)イ】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 長澤 電話 045-210-4830

【1 (2)ウ】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 臼井 電話 045-210-4650

## 施策11 ともに生き支えあう地域社会づくり

### 1 ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

#### (1) 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着

- ア 民生委員児童委員活動推進事業費 276,367千円③  
民生委員・児童委員の活動の推進と、資質の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動費を負担するほか、神奈川県民生委員児童委員協議会の活動に対して補助する。

#### (2) 個人の尊厳を支える権利擁護のしくみづくり

- ア 権利擁護推進事業費補助 150,930千円①  
判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、福祉サービス利用に関する援助や、日常的な金銭管理の支援等を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。また、福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行う苦情解決事業に対して補助する。

- イ 権利擁護推進事業費（医療介護基金） 90,961千円①  
成年後見制度の第三者後見の担い手を育成するため、法人後見担当者の人材育成等を行う。また、市町村が行う市民後見人の人材育成、活動支援に対して補助する。

- ウ かながわ成年後見推進センター事業費 22,286千円①  
判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。

#### (3) バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進

- ア みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 3,856千円①  
バリアフリーの街づくりの取組を推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通じた普及啓発事業等を行う。また、カラーバリアフリー等の普及促進を図るため、事業者や施設管理者等を対象とした研修会を開催するほか、アドバイザーの派遣等を行う。

- イ バリアフリー対応「見える化」事業費 7,489千円①  
障がい者等の社会参加を促進するため、バリアフリー設備の設置状況や受けられる配慮などの「見える化」に取り組む。

#### (4) 生活を支える福祉の充実

- 一部 (新) ア 戦没者追悼事業費 11,623千円①  
戦後80年の節目となる神奈川県戦没者追悼式のほか、桜の祈念植樹、南方諸地域戦没者追悼式等、先の大戦での戦没者、戦災死者の追悼式等を行い、慰霊するとともに平和を祈念する。
- イ 中国残留邦人生活支援給付費 12,518千円⑥  
町村部の永住帰国した中国残留邦人等と、その配偶者で、世帯収入が一定の基準に満たない者に対して、老後の生活安定のため、生活支援給付や医療支援給付等を行う。
- ウ 生活困窮者自立促進支援事業費 86,004千円⑥  
生活困窮者等の自立の促進を図るため、自立相談支援機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、社会資源の広域的な開拓や市域を越えたネットワークづくり等を行う。
- エ ワンストップ支援推進事業費 9,076千円①  
生活困窮者の相談をワンストップで受け止めるため、年末年始の閉庁期間中の巡回相談、相談支援員の研修等を行うことにより、相談から就労等までの寄り添った支援を推進する。
- オ 住居確保給付金支給費 6,000千円⑥  
離職または休業等により、経済的に困窮し住居を失うおそれがある方に住居と就労の機会を確保するため、家賃相当分の給付金を一定期間支給するとともに、家賃の低廉な住宅への転居のための初期費用を補助する。
- カ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業費 40,603千円⑥  
生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、子ども支援員による家庭訪問、家庭学習を補完する学習の場や、安心して過ごせる居場所を運営する。また、寄附財源を活用し、自然活動や文化芸術活動などの体験活動を行う機会を提供する。
- キ 被保護者就労支援事業費 26,046千円⑥  
就労による経済的自立を支援するため、保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労意欲の喚起のための面接指導、公共職業安定所への同行訪問、就労後の職場定着に向けた相談等を行う。

- ク 自立支援プログラム策定実施事業費 26,558千円⑥  
生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の面での自立を支援するため、保健福祉事務所において社会貢献活動や、中間的就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。
- ケ 生活保護適正実施事業費 80,960千円⑥  
生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実及び医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。
- コ 生活福祉資金貸付事業費等補助（国庫対象） 72,409千円①  
低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の経済的な自立や、在宅福祉等の促進を図るため、県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対して補助する。
- サ 生活保護扶助費 8,848,957千円③  
健康で文化的な最低限度の生活を保障し、県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。
- シ 生活保護給付金 6,576千円⑥  
生活保護受給者及びその世帯の子どもの自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護の必要がなくなった者、生活保護世帯の子どもで大学等に進学する者または就職する者に対して、給付金を支給する。
- ⑧ス 生活保護業務デジタル化推進事業費（事務事業の見直し） 4,802千円⑥  
県保健福祉事務所が実施している町村部を対象とした生活保護業務の効率化を図るため、AIを活用した生活保護関連法令等情報検索システムの導入及び生活保護実施に係る金融機関等への預貯金照会業務の電子化を行う。

#### (5) 市町村における包括的な支援体制の整備

- ア 重層的支援体制構築支援事業費 104,137千円①  
「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行う。また、社会福祉法に基づき市町村が行う重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）に要する経費を負担する。

#### (6) 災害時における要配慮者支援体制の整備

- ⑧ア 福祉施設災害対応力強化整備費補助（老人福祉施設） 90,000千円③  
⑧イ 福祉施設災害対応力強化整備費補助（障害福祉施設） 15,000千円③  
老人福祉施設・障害福祉施設等において、大規模災害時等にも自施設での運営・支援を継続するため、新たに防災備蓄倉庫の整備に対して補助する。

- 一部 **新**ウ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費（老人福祉施設） 7,525千円③
- 新**エ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費（障害福祉施設） 3,763千円③  
老人福祉施設・障害福祉施設等における災害への対応力の向上及び災害対策の推進を支援するため、施設等職員を対象に、災害対策に関する研修や相談窓口の開設を行う。
- 新**オ 災害時福祉施設情報共有データベース開発事業費 15,835千円①  
災害時要配慮者が生活する社会福祉施設等の被災状況を速やかに把握し、施設等への適切な支援につなげるため、国が運用するシステムを補完し、施設等における災害情報を関係機関で共有する本県独自のデータベースを整備する。
- 新**カ 福祉避難所支援事業費 59,299千円①  
災害時に、市町村が指定する福祉避難所等を円滑に開設するため、新たに資機材の備蓄や福祉専門人材ボランティアの育成等を行う。また、市町村や福祉避難所開設・運営法人が行う平時の研修・訓練を支援する。
- キ 災害時福祉支援体制整備事業費 6,500千円①  
大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し、神奈川県災害派遣福祉チームの設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者（高齢者や障がい者等）に対する必要な支援体制を確保する。

## 2 生涯を通じた健康づくりの推進

### (1) 母子保健の推進

- ア 未熟児等養育費 95,657千円①  
出生時において、入院を必要とする未熟児が諸機能を回復することにより健やかな発育を促すために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

問合せ先 施策11 とともに生き支えあう地域社会づくり

【1 (1)～(3)、(5)、(6)カ、キ】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740

【1 (4)ア、イ、カ～ケ、サ～ス】

福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 課長 垣中 電話 045-210-4900

【1 (4)ウ～オ、コ】

福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長 谷川 電話 045-285-0864

【1 (6)ア、ウ、オ】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 長澤 電話 045-210-4830

【1 (6)イ、エ】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【2 (1)】 福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 白井 電話 045-210-4650

## 一部<sup>新</sup> 子ども・子育てへの支援

### 1 目的

こども目線の施策推進条例に掲げる、こどもに笑顔があふれ、いのちが輝き、誰もが幸せに暮らすことができる社会を実現するため、子どもが健やかに育つ社会環境の整備や困難な状況にある子どもたちに対する支援の充実を図る。

2 予算額 186,725,785 千円

### 3 主な事業内容

(1) 子ども・子育て支援の推進 108,527,206 千円

① ア 市町村が実施する学習クーポン配布事業への補助 119,925 千円

低所得者世帯の子どもが、家庭の経済状況に左右されず自身が望む学校へ進学できる環境を整えるとともに、多子世帯の学校外教育費の負担を軽減するため、中学校3年生を対象として、学習に関するクーポン配布事業を行う市町村に対して補助する。

	低所得者世帯	多子世帯
定義	就学援助制度利用世帯又は生活保護受給世帯	23歳未満の扶養している子が3人以上いる家庭（年収約910万円未満）
対象者	各市町村に居住する中学校3年生	
対象者への補助額	月額1万円を上限に年間12万円を補助 ※ 各月1万円ずつの利用のほか、夏期講習費等にも対応可能	
市町村への補助率	市 1/2、町村 10/10	市町村 1/2

一部① イ ひとり親家庭等への放課後児童クラブ利用料の補助 99,570 千円

ひとり親家庭等の負担を軽減するため、ひとり親家庭の子どもが利用する放課後児童クラブの利用料の減免又は補助を行う市町村に対して補助するとともに、新たに生活保護世帯も対象に追加する。

一部① ウ 私立高等学校等生徒学費補助の拡充 5,146,695 千円

私立高校等に通う家庭の負担を軽減するため、授業料実質無償化の対象を年収約750万円未満の世帯まで拡充するとともに、多子世帯については、年収約910万円未満まで授業料の実質無償化を継続する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。

令和6年度まで	令和7年度から拡充
○ 年収約700万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化。	○ 年収約750万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化
○ 年収約750万円未満の世帯を対象に授業料を一部(7.44万円)補助。	○ 年収約800万円未満の世帯を対象に授業料を一部(7.44万円)補助。

※多子世帯…23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯

⑨ エ 保育士の宿舎家賃への補助 50,274 千円  
 保育士の処遇を改善し、保育所等における保育士確保・定着化を促進するため、国の補助期間を超えて保育所等が借り上げた保育士の宿舎の家賃（借上代）を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。  
 （国補助：入職から5年目まで、県補助：6年目から10年目まで）

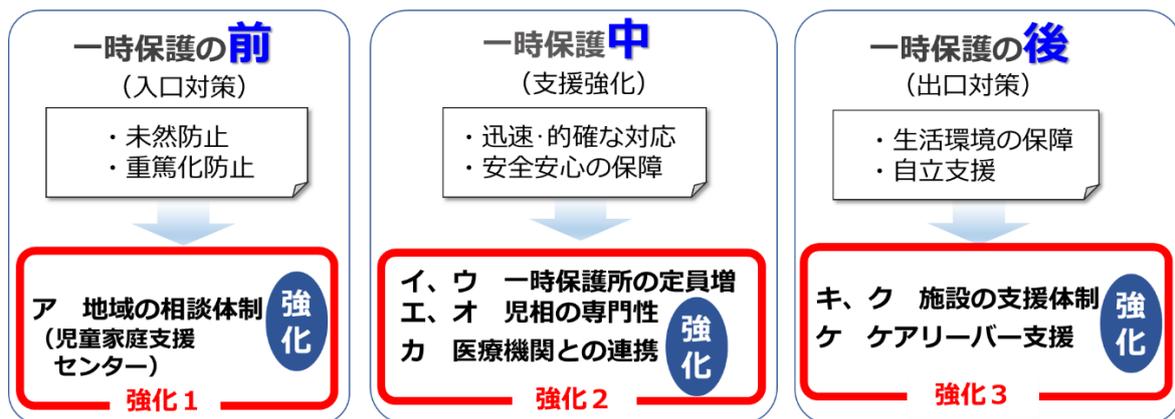
⑩ オ 保育補助者の活用促進 6,000 千円  
 保育士等の負担軽減等に向けて、保育補助者の活用を促進するため、保育所等と、一般の学生やシニア等のマッチングを行い、保育士等の業務を体験・実習する「キッズサポーター」として派遣する。

その他 手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助など 103,104,742 千円

(2) 困難な状況にある子どもたちへの支援の充実 176,951,049 千円  
 （176,951,049 千円のうち、(1)との重複（98,752,470 千円）を除いた額は78,198,579 千円）

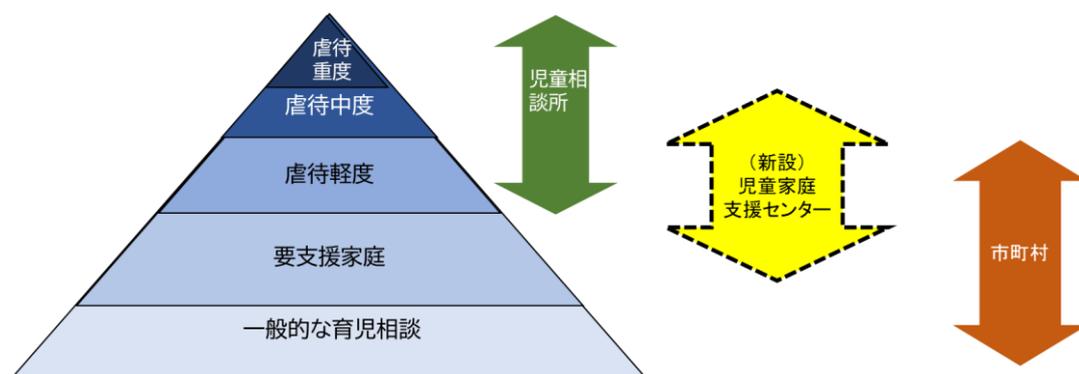
【児童虐待への総合的取組の強化】

児童虐待については、次の3つの切り口から総合的に取り組む。



⑪ ア 児童家庭支援センターの設置 14,235 千円  
 児童虐待を未然に防止するため、社会福祉法人において、住民に身近な場所で専門的な相談対応を行う機関である児童家庭支援センター（1か所）を設置し、相談支援体制を強化する。

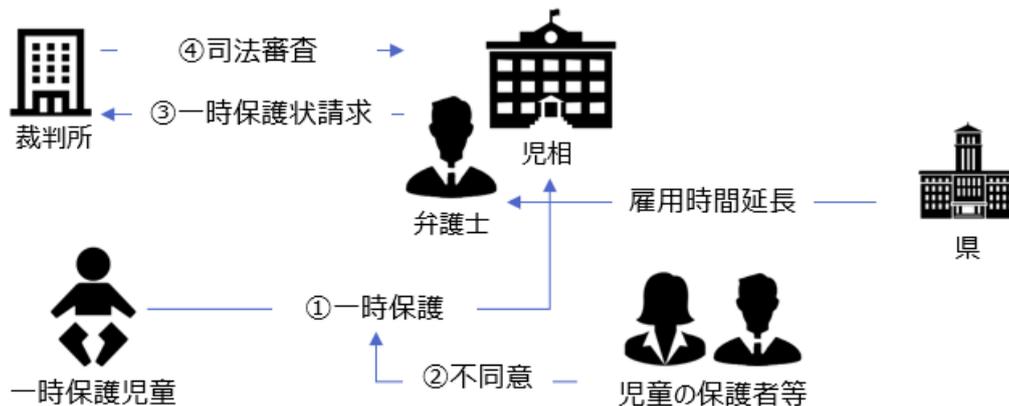
(児童家庭支援センターの役割のイメージ)



- ⑩ イ 暫定一時保護所の整備・運営 151,113 千円  
 児童相談所一時保護所の定員超過に緊急的に対応するため、県立施設の空きスペースを活用し、暫定一時保護所を整備・運営する。  
 (令和7年9月工事完了、10月開所予定)

- ⑩ ウ 大和綾瀬地域児童相談所一時保護所の再整備 6,033 千円  
 児童相談所一時保護所での定員超過に対応するため、個室がなく、定員超過が続く大和綾瀬地域児童相談所（藤沢市亀井野）について、一時保護所の再整備に当たって必要な測量及びアスベスト調査を行う。

- 一部⑩ エ 一時保護に係る司法審査への対応 79,183 千円  
 改正児童福祉法により令和7年6月から導入される一時保護の司法審査や、複雑化している児童虐待に対応するため、児童相談所に配置されている弁護士（非常勤）の勤務時間を増やし、支援体制を強化する。



- ⑩ オ こども家庭ソーシャルワーカー資格の取得促進 5,742 千円  
 児童相談所及び児童養護施設等で子どもの支援に従事する職員の「こども家庭ソーシャルワーカー」資格の取得を促進するため、研修受講費等に対して補助する。

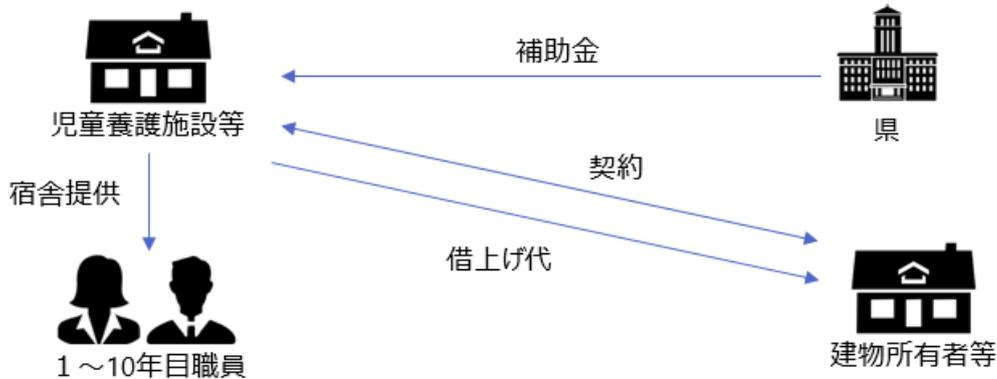
- ⑩ カ 児童虐待防止のための医療機関との連携強化 6,318 千円  
 複雑化している児童虐待に対応するため、中核的な医療機関に児童虐待専門のコーディネーターを配置し、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者の研修等を行う。  
 また、性的虐待を受けた子どもに対して系統的全身診察を実施する。

- ⑩ キ 児童養護施設等での人材確保・業務負担の軽減に向けた取組 192,300 千円  
 児童指導員等の業務負担を軽減するため、補助者、夜間業務従事者や児童相談所OBを雇用する児童養護施設等に対して補助する。

④ ク 児童養護施設等職員の宿舎家賃への補助

171,000 千円

新規職員確保及び離職防止を図るため、職員用の宿舎家賃（借上代）を支援する児童養護施設等に対して補助する。（入職から10年目まで）



④ ケ 社会的養護のもとに育つ子どもの実態把握

3,121 千円

里親委託、児童養護施設入所措置等が終了した者への自立支援施策の改善を図るため、生活状況を確認するほか、施設等のケアや自立支援に対するニーズを把握する。

【不登校・ひきこもり支援の強化】

④ コ フリースクール等に通う子どもへの支援

31,200 千円

不登校の児童・生徒がそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場を利用できるよう、フリースクール等に通う子どもの保護者等を支援する市町村に対して補助する。

補助対象者	県内在住かつ県内の国公立小・中・高校に在籍する児童・生徒の保護者等
補助対象経費	フリースクール等の利用料（実習費、交通費等を含む）
補助率	市町村負担分の1/3（1人あたり月額1万円を上限）

④ サ 高校を活用した若者自立支援事業費補助

2,065 千円

ひきこもりの長期化・困難化を未然に防止するため、在学中及び卒業後も信頼できる大人とつながりを持てる「高校内居場所カフェ」を運営する団体に対して補助する。

その他 子ども食堂情報発信力強化事業費など

176,288,739 千円

問合せ先

【3(1)ア】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども企画担当課長	大山	電話 045-210-4686
【3(1)イ、エ、オ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長 深石	電話 045-210-4660
【3(1)ウ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長 山田	電話 045-210-3760
【3(2)ア～ケ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長 臼井	電話 045-210-4650
【3(2)コ、サ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長 岩崎	電話 045-210-3830

## 一部 ⑧ 新 私立高等学校等就学支援策の拡充

### 1 目的

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び高等学校等生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 予算額 14,862,548千円

### 3 事業内容

(1) 「国の就学支援金」による支援 9,715,853千円

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、家庭の教育費負担を軽減する。

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、専修学校(高等課程)、各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校

一部 ⑨ (2) 私立高等学校等生徒学費補助の拡充 5,146,695千円

授業料実質無償化の対象を年収約750万円未満の世帯まで拡充するとともに、多子世帯については、年収約910万円未満まで授業料の実質無償化を継続する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)等

(令和7年度支援内容)

	授業料補助		入学金補助					
	①高等学校等就学支援金(国)	②学費補助金(県)	②学費補助金(県)					
年収目安 「モデル世帯」	生活保護～住民税非課税世帯	396,000円 (通信制 297,000円)	+	72,000円 (通信制 171,000円)	211,000円	→	授業料 468,000円 入学金 211,000円	
	270万円～590万円未満				100,000円	→	授業料 468,000円 入学金 100,000円	
	590万円～750万円未満			349,200円				
	750万円～800万円未満			+ 74,400円			→	授業料 193,200円
	多子世帯	118,800円		+ 349,200円			→	授業料 468,000円
	800万円～910万円未満						→	授業料 118,800円
	多子世帯			+ 349,200円			→	授業料 468,000円

※モデル世帯…両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯

※多子世帯…23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯

(令和7年度から拡充)

令和6年度まで	令和7年度から拡充
○ 年収約700万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化。	○ 年収約750万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化
○ 年収約750万円未満の世帯を対象に授業料を一部(7.44万円)補助。	○ 年収約800万円未満の世帯を対象に授業料を一部(7.44万円)補助。

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山田 電話 045-210-3760

# 私立学校経常費補助

## 1 目的

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育に対して補助する。

## 2 予算額 44,279,287千円

## 3 補助額の算定

経常費補助は、教職員人件費と教育に要する経費を対象とする一般補助と、特色ある教育や子育て支援のための経費を対象とする特別補助に分けて算定する。

なお、一般補助については、平成12年度から導入した「標準的運営費方式」により補助額を算定する。

(1) 一般補助	43,307,797千円
・高等学校	23,739,745千円
・中等教育学校	833,068千円
・中学校	6,869,789千円
・小学校	2,953,295千円
・特別支援学校	642,856千円
・幼稚園	6,326,540千円
・専修学校、各種学校	1,942,504千円

### (2) 特別補助 971,490千円

ア 私立高等学校等教育改革推進費補助 606,668千円

#### (ア) 目的

教育振興基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組を推進するため、私立学校に対し補助する。

#### (イ) 主な補助対象事業

- ・外国語教育の強化、多様な職業体験、安全確保の推進、ICT教育環境の整備推進
- ・不登校生徒対策（高等学校）
- ・体育活動・文化活動の推進（高等学校、中等教育学校）

イ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 248,022千円

#### (イ) 目的

保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に、専任の担当教員を配置して預かり保育を実施する幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- ・ 課業期間中に年間を通じて継続的に開園日の4/5以上の日数で実施
- ・ 休業日（土日等）に年間を通じて継続的に19日以上実施
- ・ 長期休業日に10日以上実施

ウ 私立幼稚園等地域開放推進費補助

116,800千円

(ア) 目的

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- ・ 子育て相談
- ・ 教育相談事業、子育て講演会
- ・ セミナー等の開催事業、親子のふれあい交流事業（親子で参加する教室、子育てサークル活動など）、園地・園舎の開放事業、地域とのふれあい交流事業（外国人、障がい者、高齢者、地域住民との交流）

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山田 電話 045-210-3760

## 一部<sup>新</sup> 当事者目線の障がい福祉の実現

### 1 目的

当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指し、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を押し進めるとともに、障がい児・者の障がい特性等に応じた、生活を支えるサービスの更なる充実強化に取り組み、20年後を見据えた障がい福祉の支援体制づくりを行う。

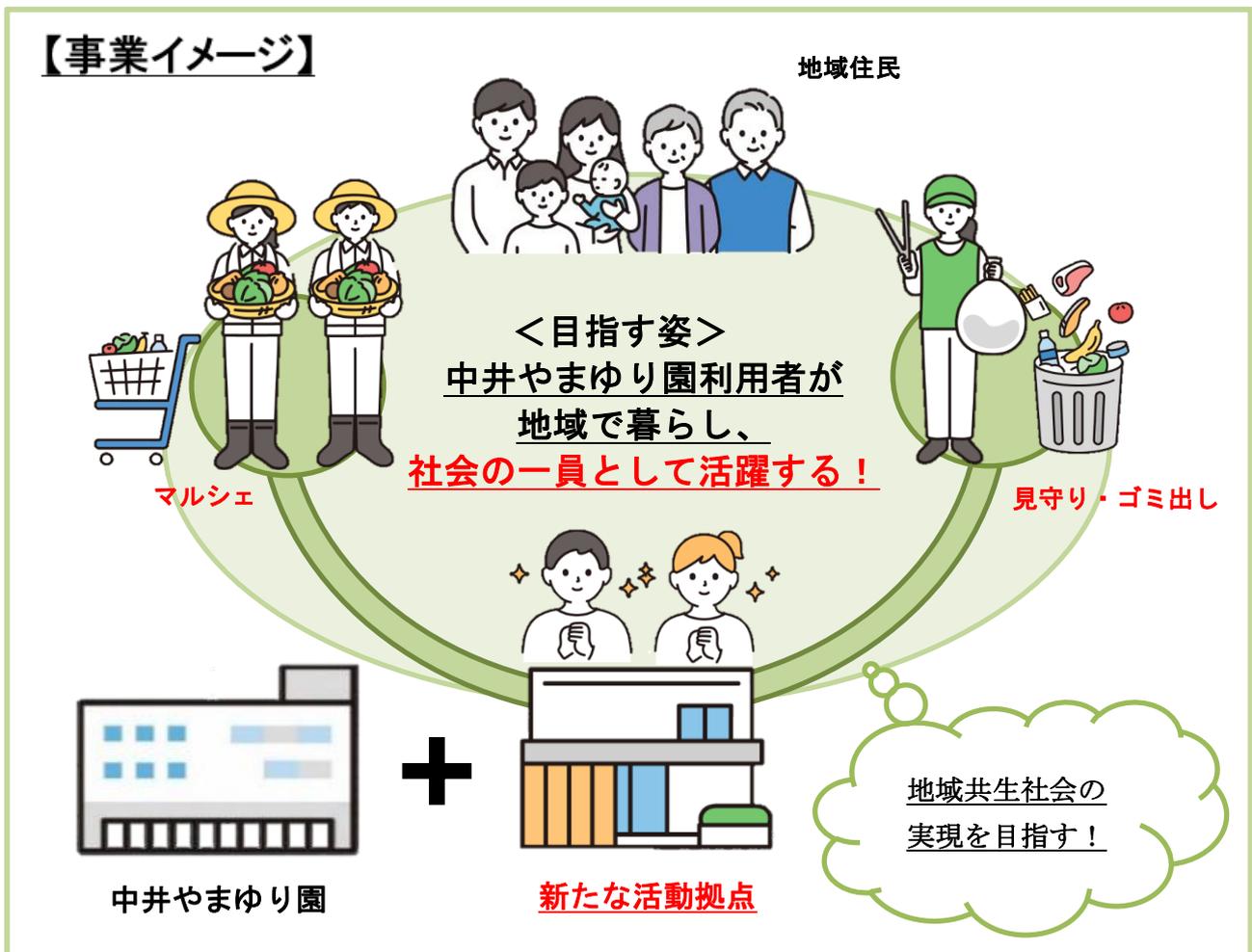
### 2 予算額 96,665,873 千円

### 3 主な事業内容

(1) 障がい福祉の支援体制づくり【「場所」の整備】 224,561 千円

① ア 地域共生拠点活動事業費 20,000 千円

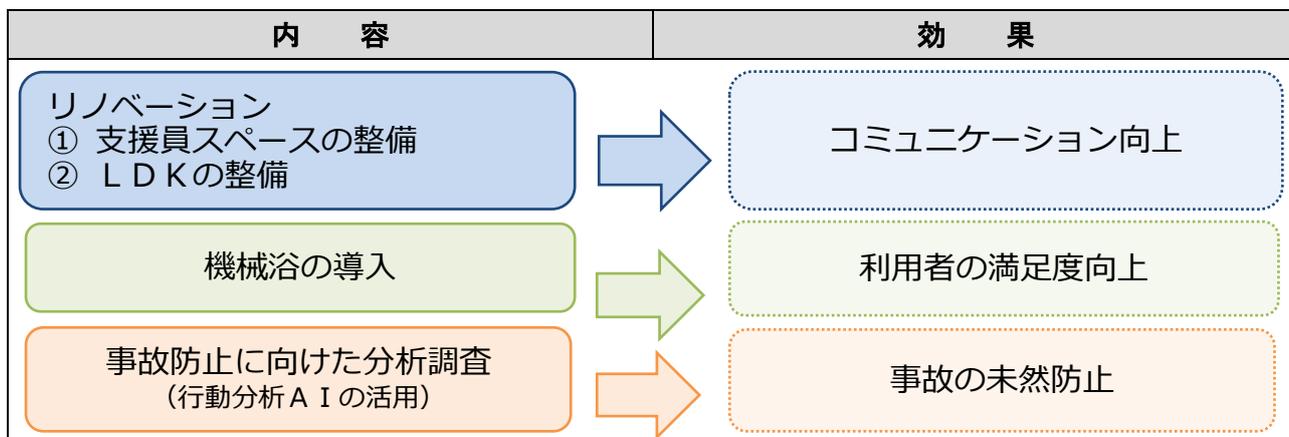
中井やまゆり園利用者が地域と連携し、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、日中活動を通じて地域交流に取り組むことができる新たな活動拠点を設置する。



⑩ イ 中井やまゆり園生活環境向上事業費

75,000 千円

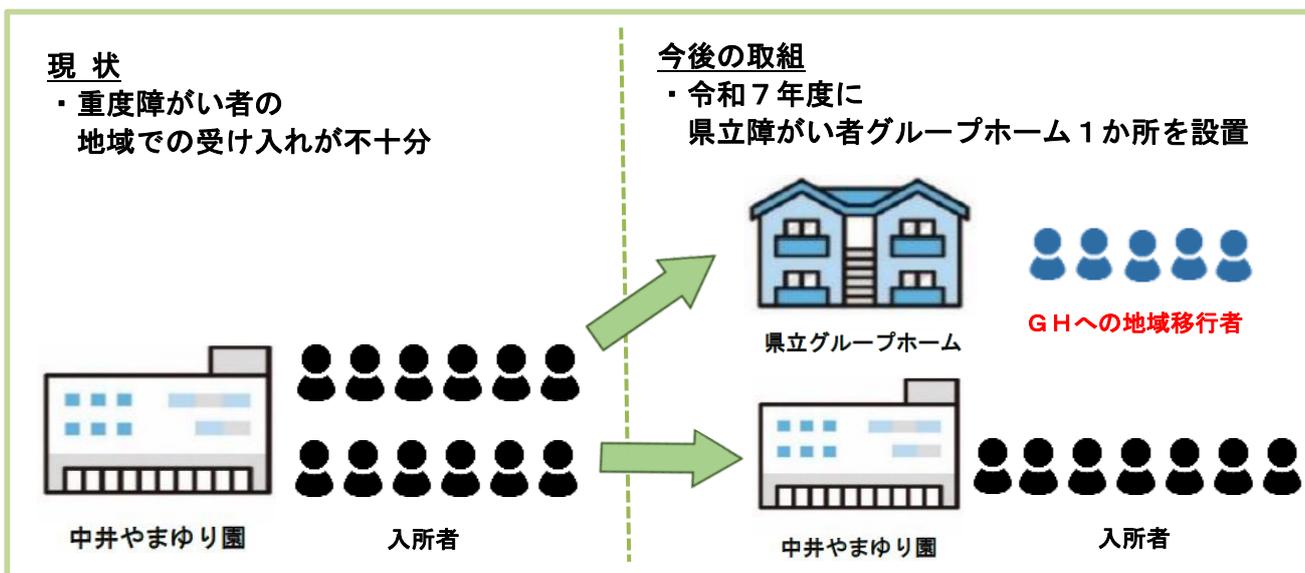
中井やまゆり園利用者の当事者の目線に立った生活環境の改善を図るため、施設のリノベーション等のハード面の整備に加え、事故の未然防止を目的とした行動分析 A I を活用した分析調査を行う。



⑩ ウ 県立障害者グループホーム設置事業費

16,743 千円

障がい者が地域に溶け込んで暮らせるよう、中井やまゆり園利用者の地域生活移行を進めるため、地域生活移行後の生活の場として、県立の障がい者グループホーム（1か所）を設置する。



⑩ エ 地域生活移行推進体制確保事業費補助

6,786 千円

民間障害者支援施設から、安心して地域生活移行を選択できるようにするため、新たな生活になじめなかった場合に備え、空床を確保した障害者支援施設に対して補助する。

一部⑩ オ 重症心身障害児者等支援体制整備事業費

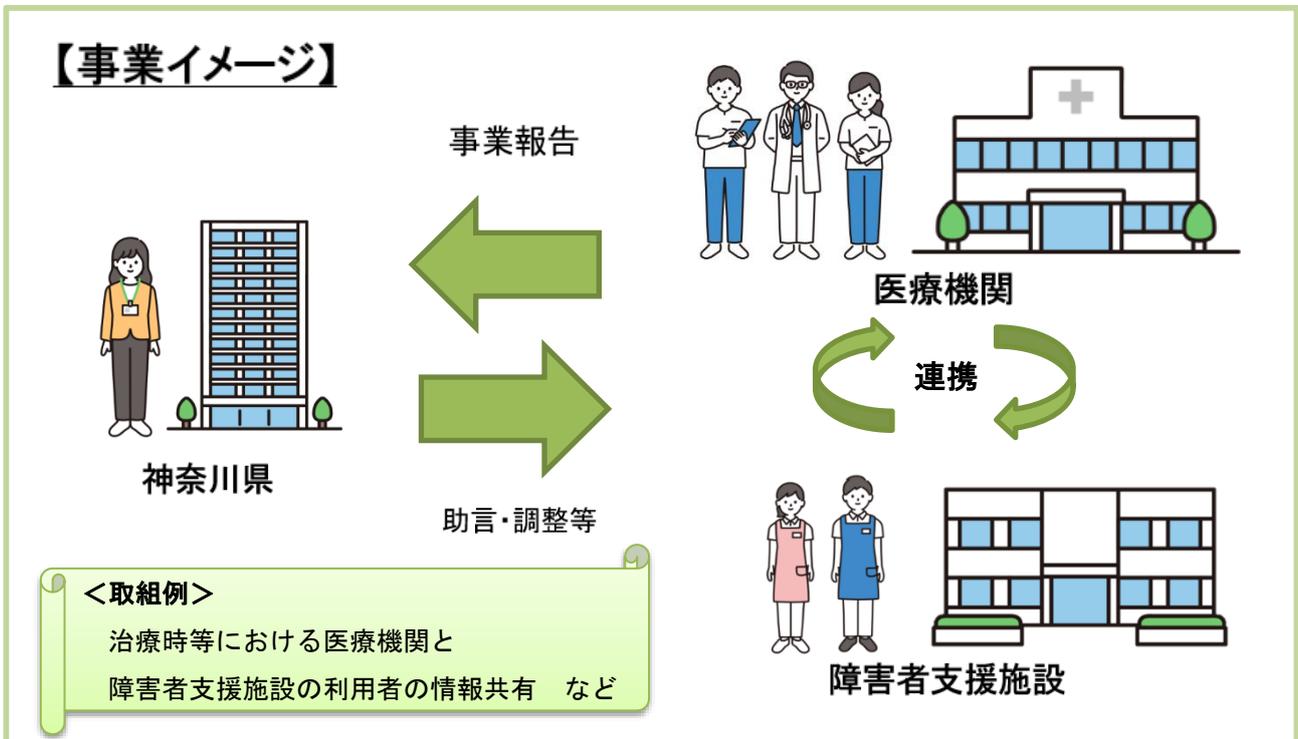
8,500 千円

重症心身障がい者等の特性を理解した専門性の高い支援人材を養成するため、グループホームで従事する看護師を養成する研修を実施する。また、重症心身障がい者等を支援するグループホームの実態調査・分析を行う。

⑩ カ 障害児者医療アクセス向上推進費

70,032 千円

知的障がい児・者に対して必要な時に適切な医療を提供するため、医療機関及び障害者支援施設と実証事業を実施する。



一部⑩ キ 障害福祉サービス運営支援事業費

26,000 千円

県所管域の障害福祉サービス事業所に対し、運営上の困りごとや支援困難な利用者の支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施する。

⑩ ク 障害児支援体制拡充事業費

1,500 千円

現在の地域資源では家庭的な環境での養育が難しいといった課題がある障がい児分野において、外部有識者等による検討会を立ち上げ、障がい児の支援体制を検討する。

(2) 障がい福祉の支援体制づくり【「人材」の確保】

34,342 千円

⑩ ケ 医療的ケア児者歯科人材養成事業費

4,000 千円

医療的ケア児・者の歯科受診の機会を確保し、口腔機能の維持及び生活の質の向上を図るため、在宅の医療的ケア児・者への歯科診療に対応できる歯科人材（歯科医師、歯科衛生士等）の養成研修等を実施する。

⑩ コ 医療的ケア児等支援者養成事業費

1,600 千円

地域の現場職員における医療的ケアへの理解を深め、保育園や障害福祉サービス事業所等における医療的ケア児の受入を促進するため、医療的ケア児等支援者養成研修を実施する。

㊦ サ 高次脳機能障害支援者養成事業費

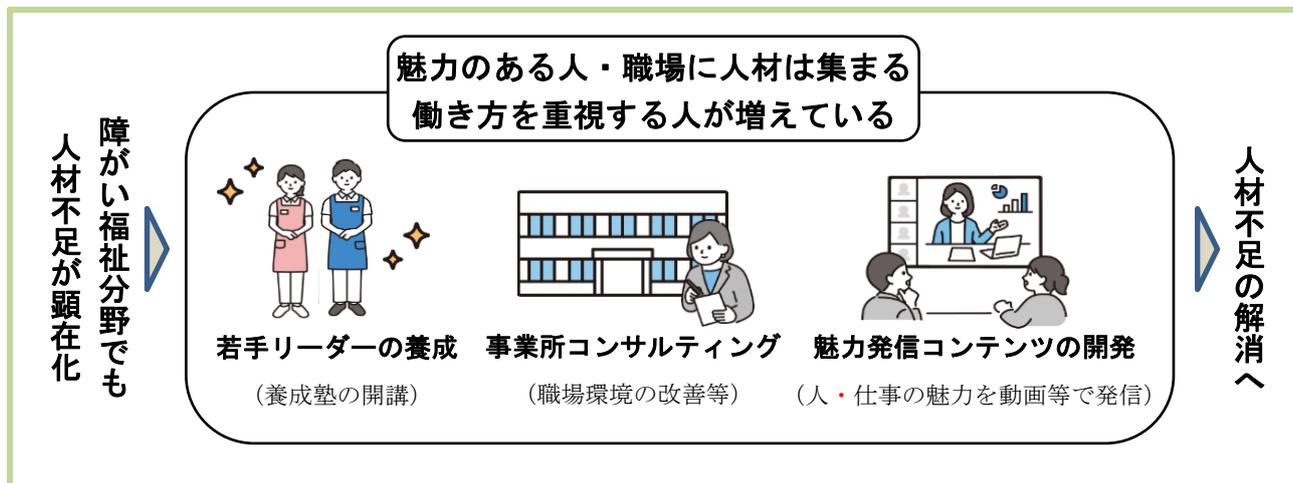
5,000 千円

高次脳機能障がい者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、高次脳機能障がいの障がい特性を理解し、その特性に応じた専門性の高い支援を実施できる支援者を養成する。

㊦ シ 障害福祉魅力度アップ事業費

17,692 千円

若者を中心に障がい福祉分野を目指す人材のすそ野を拡大するため、障がい福祉を支える人や職場の魅力づくりを進めるとともに、広く県民に対して、障がい福祉の魅力を発信する。



㊦ ス 資質向上研修事業費

6,050 千円

障がい福祉分野の従事者を対象に「当事者目線の障害福祉」の基本的な考え方や条例の理念を浸透させるためのオンライン研修を実施することで、当事者目線支援を実践できる人材を養成する。

その他 障害者自立支援等給付費など

96,406,970 千円

問合せ先			
【3(1)ア～ク】	福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課	課長 高橋	電話 045-210-4702
【3(2)ケ～サ】	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長 鳥井	電話 045-210-4700
【3(2)シ、ス】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長 笠井	電話 045-210-4740

## 一部 **新** 地方独立行政法人の設立に向けた取組

### 1 目的

福祉の現場では、職員の経験に基づく支援が中心で、再現性がないという課題があるため、科学的な目を入れることにより、科学的根拠に基づく支援を確立し、それを実践できる人材を育成していく必要がある。

これまでの福祉のあり方を大きく転換するために、より柔軟・迅速な対応が可能となる地方独立行政法人を設立し、新たな福祉施策を展開する。



2 予算額 733,635 千円

### 3 事業内容

(1) 「福祉を科学する」取組の推進 90,036 千円

ア 福祉を科学する検討会推進事業費 24,000 千円

科学的な知見により再現性のある当事者目線に立った支援を実現するため、令和6年度に検討した研究テーマに即した研究を行う。

<「福祉を科学する」とは>

科学的な知見を用いて「当事者目線に立った支援を実現する」ということ。

⇒やさしさ、あたたかさ



「科学的根拠に基づく支援」によって障がい者の「可能性」を広げる。

㊦ イ 障害者健康維持管理事業費 66,036 千円

知的障がい者の健康状態の改善につなげるため、中井やまゆり園利用者の健康管理プログラムを作成・実践・検証し、身体機能の回復を示す。

(2) 地方独立行政法人の設立に向けた取組 643,599 千円

ウ 地方独立行政法人移行準備費 73,080 千円

令和8年4月に設立を目指す地方独立行政法人の運営を開始するための制度設計を継続して実施するとともに、法人の拠点整備等を行う。

<地方独立行政法人による運営へ向けた移行スケジュール>



⑧ エ 地方独立行政法人採用準備費 163,460 千円

当事者目線の支援を実践できる人材を全国から集めるために、戦略的な広報活動や魅力ある職場づくりを進めるとともに、職員の採用試験を行う。

⑨ オ 地方独立行政法人運営システム等導入費 407,059 千円

地方独立行政法人の運営に必要な情報基盤の構築及び情報システムの導入等を行う。

問合せ先

【3(1)】 福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【3(2)】 福祉子どもみらい局福祉部 独立行政法人化担当課長 藤澤 電話 045-285-0546

# ともに生きる社会の実現に向けた取組

## 1 目的

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及と憲章が目指す共生社会の実現に向けて、津久井やまゆり園事件追悼式を実施するほか、企業・団体等と連携した憲章PR活動や、県内各地の地域イベントでの啓発活動を行う。

また、障がい者団体等の活躍を、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用して紹介する。

## 2 予算額 40,786 千円

## 3 事業内容

### (1) 様々な媒体を活用した広報 20,655 千円

県のたよりやポスター掲示など様々な媒体を活用することで、「ともに生きる社会かながわ憲章」の効果的な広報等を行う。

### (2) 企業、団体との連携 6,347 千円

ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、イベント主催者とマッチングさせ、マッチングしたイベントで普及啓発を行う。

### (3) 大学生との連携 905 千円

大学生による共生社会の実現に向けた取組を支援するとともに、その活動内容を発表する機会を設ける。

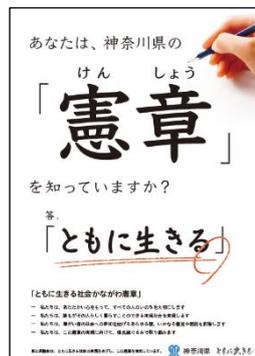
### (4) 津久井やまゆり園事件追悼式 7,889 千円

「津久井やまゆり園事件追悼式」を実施する。

### (5) 憲章の普及啓発のための地域イベントへの参加 1,500 千円

イベント等に参加し、広報グッズやチラシ等の普及啓発物品を配布する。

## その他 ともに生きる社会の実現に向けた取組 3,490 千円



(1) 広報ポスター

(4) 津久井やまゆり園事件追悼式  
モニュメントでの献花

問合せ先

福祉子どもみらい局共生推進本部室 共生担当課長 小手 電話 045-285-0737

## 新 障がい者の多様な働き方の推進

### 1 目的

すべての障がい者が自己実現できる社会を目指し、障がい者の多様な働き方を推進する。

### 2 予算額 143,703 千円

### 3 事業内容

(1) 障がい者が生き生きと働ける社会の実現に向けた取組 130,449 千円

⑩ ア 障がい者の多様な働き方推進検討会（福祉を科学する検討会推進事業費の一部） 784 千円

障がい当事者が望む多様な働き方、個別データの分析・研究、今後の施策の方向性を検討するための会議を設置する。

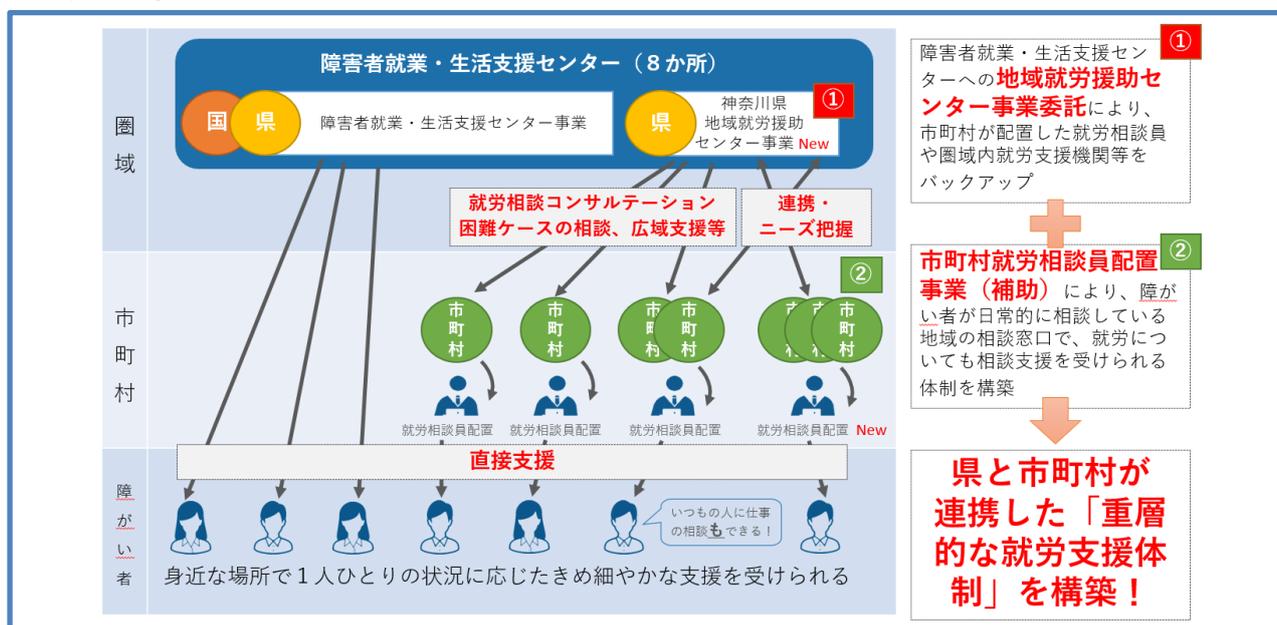
⑩ イ 障がい者就労アセスメント理解促進事業費 3,230 千円

障がい者一人ひとりの特性を踏まえた就労支援を推進するため、企業等を対象として、実際の就労アセスメントの方法や支援に活用されるツールなどを学ぶセミナーを開催する。

⑩ ウ 障がい者就労相談基盤整備事業費 126,435 千円

障がい者が日常的に相談している地域の相談窓口で、就労についても相談支援を受けられる体制を構築するため、市町村（政令市・中核市を除く）が行う就労相談員の配置に対して、補助する。

あわせて、市町村が配置した就労相談員や圏域内就労支援機関等をバックアップする役割を担うため、各障害保健福祉圏域に設置している障害者就業・生活支援センターの体制を強化する。



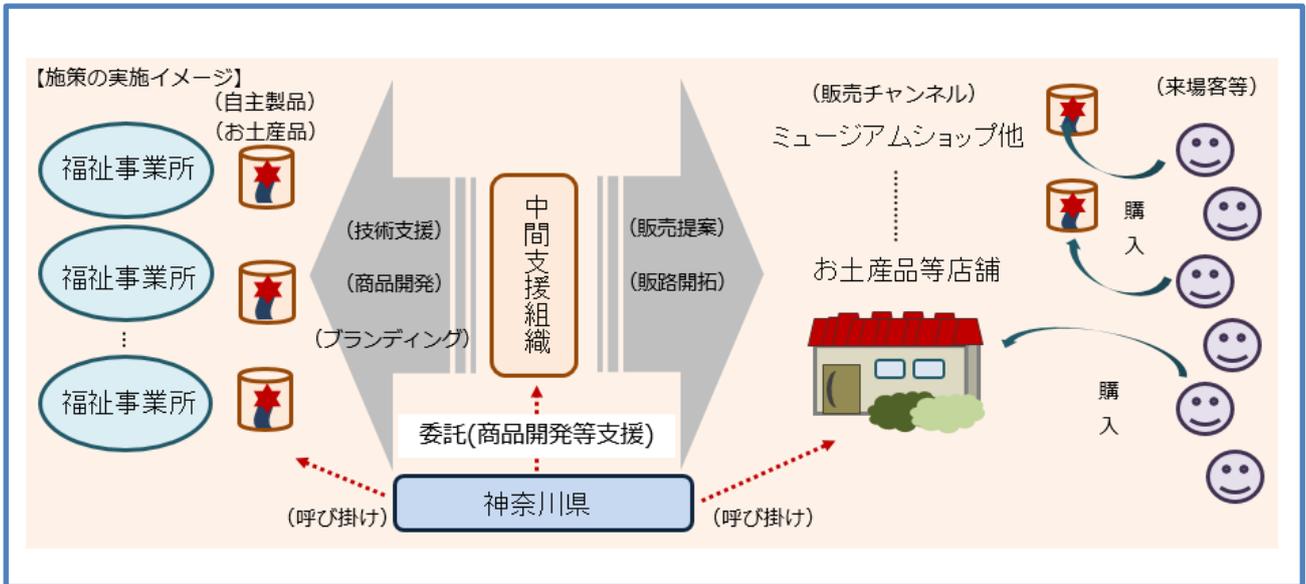
(2) 就労系障がい福祉サービスの提供基盤の強化

13,254千円

⑧ エ 就労事業所商品開発事業費

10,014千円

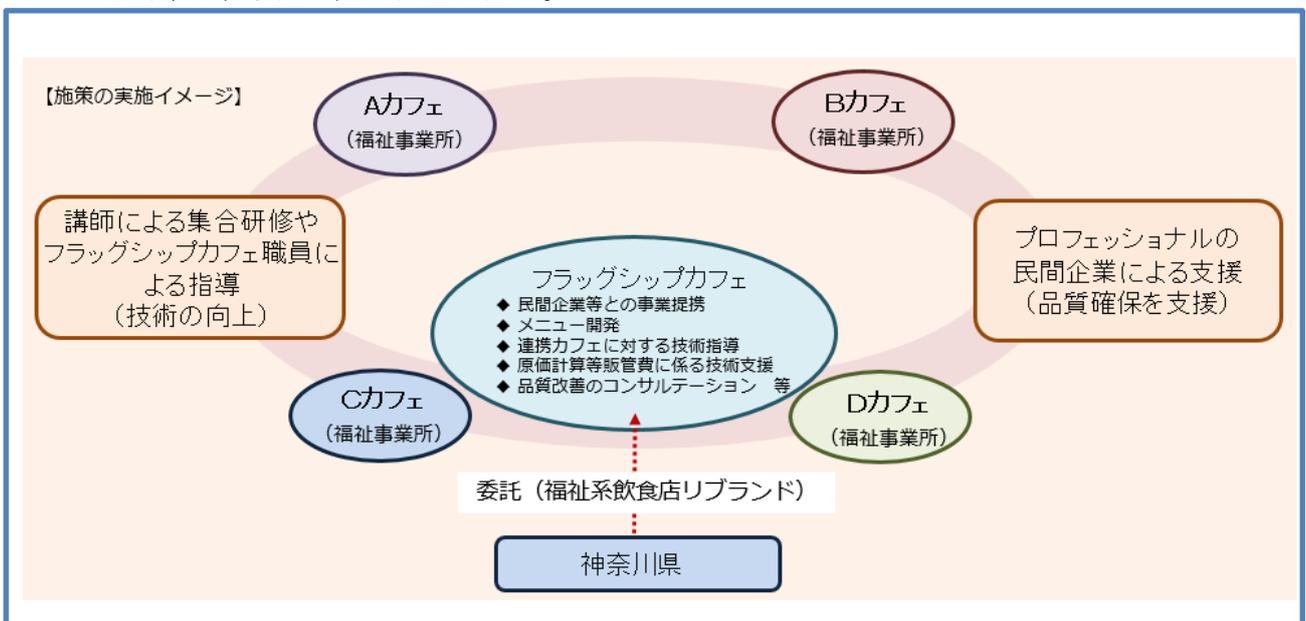
障がい者の工賃と働きがいの向上を図るため、就労系障害福祉サービス事業所を対象に、地域の観光資源等を活かした自主商品の開発力と販売チャンネルの拡充等を民間事業者と連携して強化する。



⑨ オ 福祉系飲食店リブランド事業費

3,240千円

障がい者の工賃と働きがいの向上を図るため、カフェなど飲食系の障害福祉サービス事業所を対象に、民間企業等と連携し、共同仕入れや新メニューの共同開発等を行うネットワークを構築し、店舗の魅力向上を図る。



問合せ先

【3(1)ア～ウ】	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長	鳥井	電話 045-210-4700
【3(2)エ、オ】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	副室長	大野	電話 045-285-0771

## 一部<sup>新</sup> 困難な問題を抱える女性等への支援

### 1 目的

困難な問題を抱える女性等が自立し、安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現をめざして、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」に基づき、各種施策を展開する。

### 2 予算額 654,101 千円

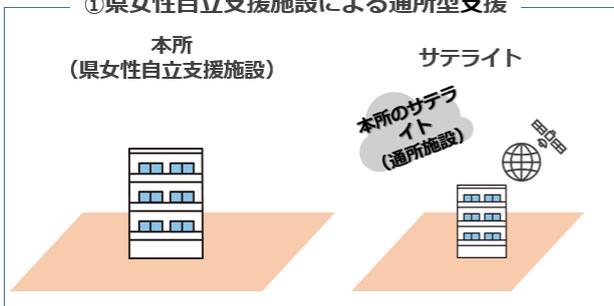
### 3 主な事業内容

#### ㊦ ア 困難女性通所型支援等かながわモデル事業費 77,655 千円

困難な問題を抱える女性が地域で生活しながら、切れ目ない支援を受けられるよう、新たに通所型支援を3か所を実施する。また、民間団体と連携し、女性支援を担う人材を発掘するため、人材養成講座を実施するほか、シンポジウム開催等による情報発信を行う。

#### 通所型支援 69,556千円

##### ① 県女性自立支援施設による通所型支援



##### ② 民間団体との協働による通所型支援 (2箇所)



#### 新たな人材養成 8,099千円

##### ① 民間団体ネットワークによる活動推進



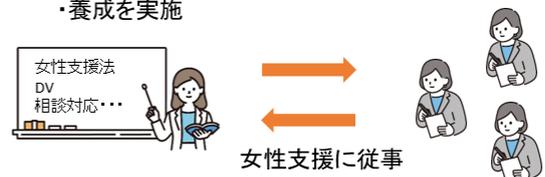
##### 活動内容

- シンポジウム
- SNS広告 等

→女性支援の必要性・重要性を社会に広く訴え、社会全体の理解を深めていく

##### ② 女性支援の新たな人材養成講座の実施

民間団体ネットワークと協働して、県が新たな人材発掘・養成を実施



## イ 困難女性自立支援事業費

46,897 千円

困難な問題を抱える女性が、スマートフォンの利用や、通勤を継続するなど、社会とのつながりを持ちながら自立を目指すため、支援施設を設置し、女性の意思を尊重しながら、きめ細やかな支援を実施する。



## ウ 困難女性支援団体補助事業費

40,418 千円

困難な問題を抱える女性を早期に発見し、地域での自立・定着まで切れ目なく継続的に支援するため、アウトリーチからの相談対応、居場所の確保、ステップハウス、アフターケア等に対して補助する。

## エ 困難女性つながりサポート事業費

41,455 千円

複合的な困難を抱える女性に対応するため、民間支援団体の知見を活用し、困難を抱える女性の早期発見から相談、専門相談窓口への付き添い等、課題解決に向けて、寄り添った支援を実施する。

## オ 女性相談一時宿泊事業費

550 千円

相談したその日に、帰る場所がない等の状況におかれた女性の安全や、本人の意思決定の時間を確保し、悩みや不安に寄り添った支援につなげるため、一時的な居場所を提供する。

## その他 SNS・DV相談事業費など

447,126 千円

問合せ先

福祉子どもみらい局共生推進本部室 人権男女共同参画担当課長 石井 電話 045-210-3630

## 一部<sup>新</sup> 孤独・孤立や生きづらさに悩む方への支援

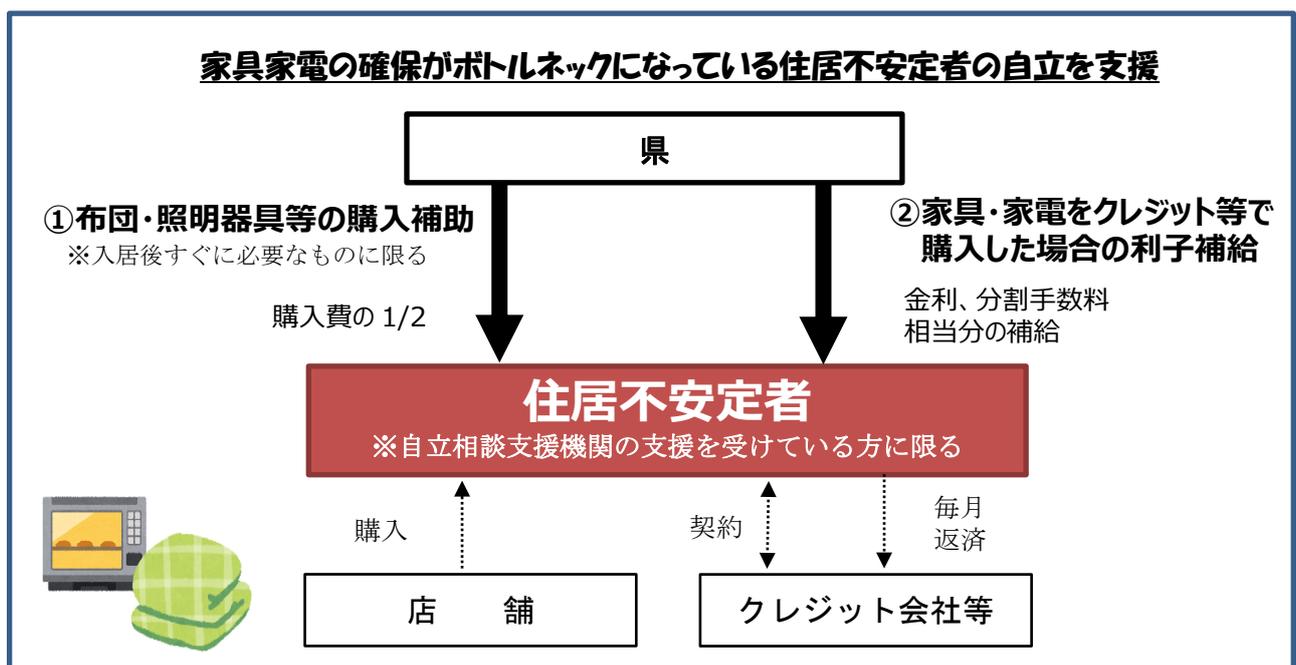
### 1 目的

孤独・孤立の問題を未病の視点で改善するため、地域でのつながりづくりを広げていくことにより「不安」を取り除き、自分らしく、いのちを輝かせることのできる「やさしい社会」をめざす。

### 2 予算額 1,056,878 千円

### 3 主な事業内容

- (1) 地域でつながるための仕組みづくり 8,593 千円
- ⑩ ア 孤独・孤立対策地域づくり推進事業費 4,937 千円  
孤独・孤立の未病改善を図るため、居場所や緩やかなつながりの場を運営する人材の育成のほか、地域の居場所のマップ化を行う。
- ⑩ イ 県庁版就労訓練事業費 500 千円  
ひきこもり等で一般就労が困難な者に対する県庁での就労体験等を行う。
- ⑩ ウ 生活困窮者の新生活応援モデル事業費 3,156 千円  
生活困窮者支援として、住居を失い深夜営業店舗で寝泊まりする者等に対して、生活基盤を確保するための家具家電等の購入支援（購入費補助、クレジットの利子補給）を行う。



④ (2) 高齢者を消費者被害から守るための体制整備 35,097 千円

高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた伴走支援のほか、宅配型フリーペーパーの配布、イベント等による注意喚起を行う。また、法的支援が必要な方へのワンストップ弁護士相談を実施する。

その他 子ども食堂持続化支援事業費など 1,013,188 千円

問合せ先

【3 (1)】 福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長 谷川 電話 045-285-0864

【3 (2)】 暮らし安全防災局暮らし安全部消費生活課 課長 南川 電話 045-312-1121  
(内線 2620)

## 一部<sup>⑨</sup> 災害時における要配慮者等への支援体制の整備

### 1 目的

災害の影響を強く受ける要配慮者(高齢者や障がい者等)が、被災を逃れ、安心・安全に避難生活を送れる環境を整備するために、要配慮者の避難の受け皿となる福祉施設の業務継続体制や、福祉避難所の運営体制などを強力に支援する。

### 2 予算額 197,922 千円

### 3 事業内容

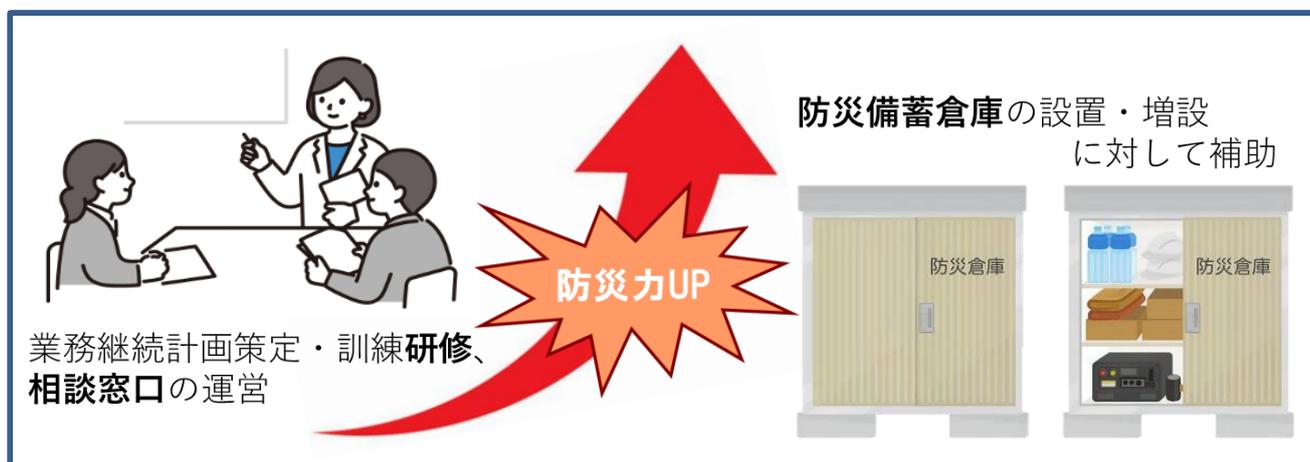
(1) 社会福祉施設等の災害対応力の強化に向けた取組 132,123 千円

⑨ ア 福祉施設災害対応力強化整備費補助 105,000 千円

老人福祉施設・障害福祉施設等において、大規模災害時等にも自施設での運営・支援を継続するため、新たに防災備蓄倉庫の整備に対して補助する。

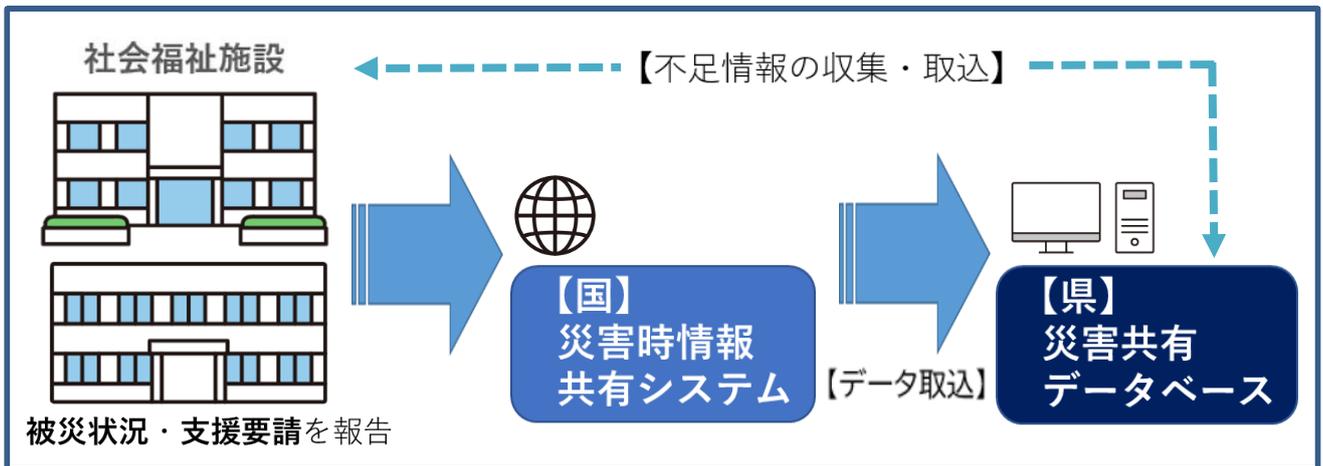
一部<sup>⑩</sup> イ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費 11,288 千円

老人福祉施設・障害福祉施設等における災害への対応力の向上及び災害対策の推進を支援するため、施設等職員を対象に、災害対策に関する研修や相談窓口の開設を行う。



⑩ ウ 災害時福祉施設情報共有データベース開発事業費 15,835 千円

災害時要配慮者が生活する社会福祉施設等の被災状況を速やかに把握し、施設等への適切な支援につなげるため、国が運用するシステムを補完し、施設等における災害情報を関係機関で共有する本県独自のデータベースを整備する。



(2) 福祉避難所の円滑な開設に向けた取組

59,299 千円

⑧ エ 福祉避難所支援事業費

59,299 千円

災害時に、市町村が指定する福祉避難所等を円滑に開設するため、新たに資機材の備蓄や福祉専門人材ボランティアの育成等を行う。また、市町村や福祉避難所開設・運営法人が行う平時の研修・訓練を支援する。

現状 能登半島地震において、**開設できた福祉避難所は限定的**

(開設訓練の様子)

**顕在化した課題**

- 福祉避難所に
  - ▶ **必要な資機材がない**
- 避難者の福祉支援を担う
  - ▶ **福祉専門人材が足りない**
- 実践的な開設手順の整理がされず
  - ▶ **開設方法がわからない**

**7年度の取組**

- 福祉用具を備蓄**し、必要に応じてプッシュ型支援民間企業と発災時の**物資供給協定**を締結
- 福祉専門人材ボランティア**育成・登録事業の実施
- 実践的な福祉避難所の開設手順**の整理  
市町村及び福祉避難所の**開設・運営等訓練**を支援

(3) 大規模災害時における福祉支援体制の整備

6,500 千円

オ 災害時福祉支援体制整備事業費

6,500 千円

大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し、神奈川県災害派遣福祉チームの設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者に対する必要な支援体制を確保する。

問合せ先

【3(1)ア・イ 老人福祉施設等、ウ】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 長澤 電話 045-210-4830

【3(1)ア・イ 障害福祉施設等】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【3(2)、(3)】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740